

1 議 事 日 程 (3日目)

[令和5年太宰府市議会第1回(3月)定例会]

令和5年3月10日

午後1時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者【代表質問】及び質問項目一覧表

順位	【会派名】 質 問 者 氏 名 (議 席 番 号)	質 問 項 目
1	【未来のまち】 木 村 彰 人 (7)	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 冒頭フレーズについて</p> <p>(1) 「市民ニーズに応える令和の都だざいふ予算」と銘打たれた令和5年度予算289億円について、施政方針に述べられた97項目の内、今回の施政方針の核となる部分、市長が最も重要と考える施策とその詳細を伺う。</p> <p>2. 第1の戦略のうち「令和発祥の都太宰府梅プロジェクトの更なる促進」について</p> <p>(1) 「令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクトの推進」について2点伺う。</p> <p>① 事業計画(目的、事業効果の見込み、事業期間等)がない状態で進む「梅」プロジェクトは、進行管理を行う上で問題はなかったのか。</p> <p>② プロジェクトを統括する部署の所在と、各事業をどのようにマネジメントしているのか。</p> <p>3. 第2の戦略のうち「中学校完全給食を始め子育て・教育環境の更なる充実」について</p> <p>(1) 「太宰府市教育大綱の改定」について3点伺う。</p> <p>① 「学問のまちだざいふ」と言われる所以と、それらと現実の教育環境にギャップはないか。</p> <p>② 本市が目指す児童・生徒の「学力」の向上とは、具体的に何を意図するのか。</p> <p>③ 「学力」の向上の達成度を、どのような指標により進行管理・評価するのか。</p> <p>(2) 「中学校完全給食の実施」について3点伺う。</p> <p>① 市内に新工場ができることになった経緯</p> <p>② 新工場の調理能力と従業員数</p> <p>③ 給食提供以外の新工場立地による波及効果</p>

		<p>4. 第3の戦略のうち「国・県・自治体の広域連携の前進」について</p> <p>(1) 「筑紫野市との連携推進」について3点伺う。</p> <p>① 今までの両市の連携とどこが違うのか。</p> <p>② 太宰府・筑紫野両市で共同して取り組む課題は何か。</p> <p>③ 「更なる連携推進」をどのように進めるのか、「更なる」に込められた市長の考えと決意。</p> <p>5. 第4の戦略のうち「行財政改革の更なる断行」について</p> <p>(1) 「戦略的まちづくりの推進」について2点伺う。</p> <p>① 現下の第2期総合戦略の位置付けと、同戦略は議会の議決が必要と考えるが、見解を伺う。</p> <p>② 次期総合戦略の策定においては、自治基本条例に基づく積極的な市民参画が必須であるが、具体的にどのように策定を進めるのか。</p>
2	<p>【太宰府市民の声】</p> <p>徳永洋介</p> <p>(8)</p>	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 第1の戦略のうち「企業誘致、起業創業支援の強化」について</p> <p>(1) 「企業誘致推進体制の強化」について</p> <p>企業誘致戦略の具体的支援について伺う。</p> <p>2. 第1の戦略のうち「太宰府ならではの観光文化財施策の更なる充実」について</p> <p>(1) 「観光回遊ルートの整備」について</p> <p>四王寺山の自然整備における、県と連携した「ワンヘルス」推進について伺う。</p> <p>3. 第1の戦略のうち「ニュー太宰府構想の具現化」について</p> <p>(1) 「地域公共交通計画の策定」について</p> <p>地域公共交通計画における「まほろば号」の今後の方向性について伺う。</p> <p>4. 第2の戦略のうち「中学校完全給食を始め子育て・教育環境の更なる充実」について</p> <p>(1) 「待機児童ゼロへの取組推進」について</p> <p>令和4年度の待機児童数と待機児童ゼロを目指す今後の取り組みについて伺う。</p> <p>(2) 「学力向上への取組推進」について</p> <p>中学校における学力向上の取り組みの現状について伺う。</p> <p>(3) 「中学校完全給食の実施」について</p> <p>中学校完全給食の実施に向けた市の具体的な支援策について伺う。</p>

		<p>(4) 「学業院中学校整備計画の策定」について 配膳室設置場所及び仮設校舎建設場所の見通しについて伺う。</p> <p>(5) 「こども家庭センターの開設」について 「こども家庭センター」開設に向けた看護師、保育士等専門職の補充について見解を伺う。</p> <p>5. 第2の戦略のうち「多様性の確保の更なる具体化」について</p> <p>(1) 「人権啓発の推進」について 啓発看板の具体的設置箇所について考えを伺う。</p>
3	<p>【新風】 船越隆之 (9)</p>	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 第1の戦略のうち「ニュー太宰府構想の具体化」について</p> <p>(1) 「中心市街地の活性化」について 西鉄五条駅、いきいき情報センターを中心とした再開発の計画の有無について見解を伺う。</p> <p>2. 第2の戦略のうち「安心安全・バリアフリーの更なる推進」について</p> <p>(1) 「市民一斉避難訓練」について 令和4年11月27日に市民一斉避難訓練が実施されたが、引き続き毎年訓練を実施されるのか伺う。</p>
4	<p>【公明党】 堺 剛 (10)</p>	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 第1の戦略のうち「ニュー太宰府構想の具体化」について</p> <p>(1) 「総合交通計画の改訂」について3点伺う。</p> <p>① 本市の交通政策課題の基本認識とあり方について市長の所見を伺う。</p> <p>② 太宰府市総合交通計画の基本目標に対する市長の所見を伺う。</p> <p>③ 「自転車活用推進計画」に対する今後の取り組みについて市長の所見を伺う。</p> <p>2. 第2の戦略のうち「中学校完全給食を始め子育て・教育環境の更なる充実」について</p> <p>(1) 「こども家庭センターの開設」について3点伺う。</p> <p>① センターの運用内容や組織体制を含めた概要について伺う。</p> <p>② 拠点配置の適正化について市長の見解を伺う。</p> <p>③ 全庁的に取り組み、推進を図るべきと考えるが、市長の決意と抱負を伺う。</p> <p>3. 第4の戦略のうち「窓口機能の充実・強化を始めとする組織再編」について</p> <p>(1) 「窓口機能の充実・強化」について2点伺う。</p>

		<p>① 「書かない窓口」の導入を本市も本格的に検討すべきと思うが市長の見解を伺う。</p> <p>② 市長の考える「福祉の総合窓口」の意義とその効果について伺う。</p>
5	<p>【宰光】 入江 寿 (6)</p>	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 第1の戦略のうち「企業誘致、起業創業支援の強化」について</p> <p>(1) 「企業誘致推進体制の強化」について4点伺う。</p> <p>① 庁内プロジェクトチームの活動等について</p> <p>② 民間コンサルタント企業の活用について</p> <p>③ 令和4年度と5年度との関連性について</p> <p>④ 企業誘致に関するビジョンについて</p> <p>(2) 「起業創業支援・地場産業育成の推進」について3点伺う。</p> <p>① 女性を中心とした創業支援について</p> <p>② 地場産業の具体的な育成方法について</p> <p>③ 災害時における応急業務に関する協定について</p> <p>2. 第1の戦略のうち「ニュー太宰府構想の具体化」について</p> <p>(1) 「総合交通計画の改訂」について4点伺う。</p> <p>① 交通渋滞の現状について</p> <p>② 交通渋滞対策の重要性について</p> <p>③ 交通渋滞解消の具体的な対策について</p> <p>④ 総合的な交通施策の計画改訂について</p> <p>3. 第4の戦略のうち「行財政改革の更なる断行」について</p> <p>(1) 「入札改革の推進」について3点伺う。</p> <p>① 令和5年度の具体的な入札改革の内容について</p> <p>② 最低制限価格制度の推進について</p> <p>③ 積算価格と予算額について</p>

2 出席議員は次のとおりである（17名）

1番	タコスキッド	議員	2番	馬場礼子	議員
3番	今泉義文	議員	4番	森田正嗣	議員
6番	入江寿	議員	7番	木村彰人	議員
8番	徳永洋介	議員	9番	船越隆之	議員
10番	堺剛	議員	11番	笠利毅	議員
12番	原田久美子	議員	13番	神武綾	議員
14番	陶山良尚	議員	15番	小嶋真由美	議員
16番	長谷川公成	議員	17番	橋本健	議員
18番	門田直樹	議員			

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（27名）

市長	楠田大蔵	副市長	原口信行
教育長	井上和信	総務部長	山浦剛志
総務部経営 企画担当理事	村田誠英	市民生活部長	中島康秀
健康福祉部長	川谷豊	都市整備部長	高原清
都市整備部理事 兼総務部理事	山崎謙悟	観光経済部長	友添浩一
教育部長 兼文化学習課長	中山和彦	教育部理事	堀浩二
教育部理事	藤井泰人	経営企画課長	轟貴之
管財課長	堀修一郎	防災安全課長	竹崎雄一郎
地域コミュニティ課長	宮崎征二	市民課長	野寄正博
環境課長	高野浩二	人権政策課長 (兼人権センター所長)	河野貴之
福祉課長	井本正彦	保育児童課長	伊藤健一
元気づくり課長	安西美香	子育て支援課長	松田勝実
都市計画課長	柴田義則	産業振興課長	満崎哲也
学校教育課長	鳥飼太		

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議会事務局長	木村幸代志	議事課長	花田敏浩
書記	三舛貴市	書記	井手梨紗子

再開 午後1時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 皆さん、こんにちは。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会を再開します。

議事に入ります前に、皆様に申し上げます。

本定例会の一般質問時におきましては、密集回避のため、本会議場内の議員出席数を10名とさせていただきます。他の議員の皆様は、議員控室のモニターにて視聴いただきますようお願いいたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本定例会での一般質問通告書は、代表質問5会派、個人質問10人から提出されております。そこで、一般質問の日程は、さきの議会運営委員会におきまして2日間で行うことに決定しておりますことから、本日は代表質問5会派とし、2日目の13日月曜日は個人質問10人で行います。

議事日程はお手元に配付しておるとおりです。

ここで議員7名退場のため、暫時休憩します。

休憩 午後1時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時01分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（門田直樹議員） 日程第1、「一般質問」の会派代表質問を行います。

会派未来のまちの代表質問を許可します。

7番木村彰人議員。

〔7番 木村彰人議員 登壇〕

○7番（木村彰人議員） 会派未来のまちの木村彰人です。通告に従い、会派を代表して質問いたします。

ようやくコロナ禍に鎮静化の兆しが見えつつありますが、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化は、我が国にも記録的な物価高をもたらし、市民生活への影響がじわりと広がりつつあります。

一方、太宰府市政に目を向けると、コロナウイルス感染症対策に集中的に取り組まざるを得なかったこの3年間は、残念ながら本市が先送りしてきた懸案事項や行財政改革とともに、未来を見据えた投資的施策を進めることができなかつたように私は感じています。この期間を、行政、まちづくりにおける休止期間にしてしまうのか、来るべき飛躍のための準備期間にする

かは、今後、市長、執行部と議会、議員の考え次第、手腕にかかっていると考えますが、いかがでしょうか、楠田市長。

また今回は、原口副市長と井上教育長の新三役体制で迎える令和5年度の施政方針、予算に対する会派代表質問になります。我が会派も並々ならぬ意気込みで会派代表質問、個人質問に臨んでいます。市長、執行部におかれましては、質問、提案の趣旨を十分お酌み取りいただき、未来志向の建設的な議論が本市の課題解決の一助になればと考えます。

それでは、市民ニーズに応える令和の都だざいふ予算と銘打たれた令和5年度予算案及び施政方針に関して、会派未来のまちが注目しております5件について伺います。

まず、1件目の冒頭部分について、市民ニーズに応える令和の都だざいふ予算と銘打たれた令和5年度予算289億円について、施政方針に述べられた97もの項目のうち、今回の施政方針の核となる部分、市長が最も重要と考える施策とその詳細について伺います。97項目は、市民意識調査の分析結果に基づく市民ニーズに沿った施策、事業であり、どれもが重要であろうかと思いますが、重要施策とともに、令和5年度に向けての楠田市長の理念、思い、熱量などをご回答に込めていただければと思います。

次に、2件目として、令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクトのさらなる推進について2点伺います。

令和3年度から始まった「梅」プロジェクトは、多くの事業や取組が連動して効果を生み出す一大プロジェクトと認識しています。令和4年度までの2年間で約2,000万円を費やしていますが、いまだに事業計画がない状態です。1点目、事業計画、つまり目的、事業効果の見込み、事業期間等がない状況で進む「梅」プロジェクトは、進行管理を行う上で問題はなかったのか、2点目、プロジェクトを統括する部署の所在と各事業をどのようにマネジメントしているのか。

次に、3件目として、まずは太宰府市教育大綱の改定についてです。3点伺います。

太宰府市教育大綱の改定に当たっては、特に学問のまち太宰府として学力向上に力点を置かれるとのことですが、その真意に関して、1点目、学問のまち太宰府と言われるゆえんと、それらと現実の教育環境にギャップはないか、2点目、本市が目指す児童・生徒の学力の向上とは具体的に何を意図するものか、3点目、学力向上の達成度をどのような指標により進行管理するのか。

そしてもう一つ、中学校完全給食の実施について3点伺います。

中学校給食の調理、配送業務の委託先である株式会社日米クックは、昨年10月7日に公募型プロポーザル方式で委託予定業者となり、11月30日に契約の締結に至りました。加えて、同社は、市内に調理施設を設置予定であるとのこと、本市にとっては願ってもない好条件となっています。

委託業者の審査においては、太宰府市内に調理を行う施設があるという部分で高い評価点につながりました。そこで、現在建設中の新工場に注目して、1点目、市内に新工場ができるこ

とになった経緯、2点目、新工場の調理能力と従業員数、3点目、給食提供以外の新工場立地による波及効果について伺います。

次に、4件目として、筑紫野市との連携推進について3点伺います。

かねてからご提案してきた筑紫野市との連携であり、大いに期待するところです。施政方針の中で、平井新市長の誕生も受け、さらなる連携を図るとの楠田市長の発言は、誠に心強い限りです。そこで、1点目、今までの両市の連携とどこが違うのか、2点目、太宰府、筑紫野両市で共同して取り組む課題は何か、3点目、さらなる連携推進をどのように進めるのか、さらなるに込められた市長の考えと決意をご披露ください。

次に、5件目として、戦略的まちづくりの推進についてです。2点伺います。

昨年の3月に行われた第10回自治基本条例審議会において、第2期総合戦略の位置づけに関して、事務局が回答を保留している案件になります。1点目、現下の第2期総合戦略の位置づけと、同戦略は議会の議決が必要と考えるが、見解を伺う。2点目、次期総合戦略の策定においては、自治基本条例に基づく積極的な市民参画が必須であるが、具体的にどのように策定を進めるのか。

以上、5件について伺います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ただいま市議会会派未来のまちを代表されまして木村彰人議員よりご質問をいただきましたので、順に答弁申し上げます。

最初に、1件目の冒頭フレーズについてのご質問にお答えいたします。

まず、議員より、コロナ対策に集中的に取り組まざるを得なかったこの3年間は、本市が先送りしてきた懸案事項や行財政改革とともに、未来を見据えた投資的施策を進めることができなかったとのご指摘がありましたが、施政方針でも触れましたように、コロナ禍の中でも、令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクトを起爆剤に、ふるさと納税が就任後30倍増となる12億円を大きく突破するなど、積年の課題であった歳入増も年々着実に実現し、懸案の全員喫食の中学校完全給食の契約締結や水城小学校の建て替え、地域包括支援サブセンターや子育て世代包括支援センターの開設なども実行してまいりました。したがって、議員のご指摘は当たらないと考えております。

その上で、市制施行から節目の40周年を経た令和5年度は、次なる10年に向け、令和の都太宰府をさらに羽ばたかせ、市民ニーズに積極的に応えていくための、う年らしい飛躍の年と位置づけています。そのためにも、成長戦略3本の矢として、ふるさと納税のさらなる拡大、文化財保存活用地域計画に基づくさらなる史跡地の先進的多用途活用、そして子育て世代の流入拡大策や企業誘致のさらなる促進を標榜し、各種基金、市債の活用も含め、より前向きに、より具体的に事業を実施してまいりますと述べました。

そうした事項をはじめとした令和5年度の当初予算案、市民ニーズに応える令和の都だざいふ予算は、私の2期目公約、「令和の都さらに羽ばたく太宰府～課題解決先進都市を目指して



～」に基づき、まずはまちづくりビジョンに沿った4つの構想、戦略、そしてその構想、戦略ごとの5つ設定した合計20の重点項目、そしてその下に97の事業を関連づけた公約実現トップダウン型の予算編成としています。

一方、本市のあらゆる世代や状況に応じた、市民ニーズに沿ってこつこつと積み上げたボトムアップ型予算という側面も併せ持っており、全職員と共につくり上げた最善の予算と自負しております。そして、この予算を基に、令和5年度も世のため人のため、市のため市民のために、持ち得る力を出し尽くしてまいることが施政方針でお誓いしたところであります。

続きまして、2件目の第1の戦略のうち、令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクトのさらなる促進についてのご質問にお答えいたします。

最初に、令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクトの推進について2点伺うについての1点目、進行管理についてですが、このプロジェクトは、そもそもは本市が令和のご縁をいただき、大伴旅人による梅花の宴もクローズアップされたこともあり、太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略、通称まちづくりビジョン、太宰府の底力総発揮構想（成長戦略）に地場土産産業の創出を掲げ、梅の産地拡大を図り、梅を活用した特産品開発を進めることをうたいました。

その後、文化財保護の観点から、史跡地の梅の商業利用が制限されていたものを、本市から国に積極的に働きかけ、資源として活用できる規制緩和を勝ち取ったことを追い風に、正式にプロジェクトとして立ち上げ、施政方針や経営方針、予算編成方針などでも、収穫、加工、商品開発、ふるさと納税ノミネート、植栽という6次産業型の好循環を実現すると説明を重ねてきました。さらには、太宰府市文化財保存活用地域計画にも、史跡地の先進的多用途活用の代表事例として明記しております。その結果、ふるさと納税の大幅増を実現することができました。また、製品開発の発表会の開催、新聞、テレビ、雑誌等での宣伝効果などもあったところでもあります。

このように、基本的な複数の計画に位置づけ、これまでの取組が功を奏してきたことで、積極的でありながらも安定的に事業を進めていくことができる段階に至ったと考えており、事業計画について、「梅」プロジェクトの将来あるべき姿についてさらなる具体化を図るために、今年度行った梅の成分分析の結果なども踏まえた上で、民間事業者等の知見を活用し、中期事業計画を策定することで、さらに事業を拡大させ、軌道に乗せていきたいと考えているところでもあります。

次に、2点目のプロジェクトを総括する部署の所在と、各事業をどのようにマネジメントしているのかについてですが、このプロジェクトの成果を上げるために、人、物、金などの資源を効率的に活用し、リスク管理を行うとともに、あらかじめ設定した目標や成果が求められるものと考えます。現在、観光経済部産業振興課を中心に統括していますが、機動的に整理することとしており、常に庁内において情報を共有し、綿密な連携を行いながら進めているところでもあります。

なお、今後の展望といたしましては、梅の植栽から製品化までを一つのフレームとした6次産業化の可能性を探りながら、施政方針でも申し上げましたとおり、太宰府梅園構想の下、梅の生産量を拡大するため、史跡地内を中心に梅の植栽をさらに積極的に行い、遊休農地等の活用についても検討を進めるとともに、官学連携で行いました梅の成分分析結果も活用し、新製品開発やさらなるブランド価値の向上を追求してまいります。

続きまして、3件目の第2の戦略のうち、中学校完全給食をはじめ子育て、教育環境のさらなる充実についてのご質問にお答えします。

最初に、1項目めの太宰府市教育大綱の改定について3点伺うについてご回答いたします。

まず、1点目の学問のまち太宰府と言われるゆえんについてであります。太宰府市には、学問の神様菅原道真公を祭る太宰府天満宮があり、全国から受験生を含む多くの学生が参拝に訪れていることはご承知のとおりです。また、現在5つの大学、4つの高校があるとともに、学問的にも貴重な歴史的史跡が数多く残っていることから、学問のまち太宰府と申しましても過言ではないと考えております。

そうした所与の条件を最大限生かすべく、太宰府天満宮との連携はもちろん、市内大学、高校と連携協定を結び、キャンパスネットワークなどを生かした高大連携や、キャンパス・スマイル事業をはじめとする大学と市内小・中学校との連携も進めています。

また、市が設置者となっている学問のまち太宰府の小・中学校において、責任を持ってまずは確かな学力を保障すべく、井上新教育長と緊密に連携してまいりたいと考えております。

次に、2点目及び3点目につきましては、後ほど教育長より答弁いたします。

それでは、2項目めの中学校完全給食の実施について3点伺うについてですが、まず、質問のテーマに挙げられている市内にできる新工場については、本市が建設に関与する施設ではありませんので、本市としてお答えする立場にございませんが、本市に企業が進出してきた事実は、今後の企業誘致への取組に対して重要な実例となり得ますので、しっかりと分析をしていきたいと考えております。

また、2点目につきましては、本市中学校給食を調理する上で必要十分な能力があると認識しており、また、プロポーザルの際に、太宰府市民の方も含め、従業員として一定程度雇用をしたいとの提案があったと承知しております。

次に、3点目の給食提供以外の新工場立地による波及効果についてであります。昨年11月に契約を締結した際の市からのお知らせとして、経済税収効果向上をメリットの一つとして挙げております。具体的な項目としては、事業者が太宰府市に新規に進出してくることにより、固定資産税や法人市民税が新たに見込めることや、雇用の促進、工場建設や食材調達による経済効果、さらには災害時の連携などの利点が挙げられます。また、調理や洗浄の過程で大量の水道を使用することが見込まれ、これによる水道使用料金収入なども波及効果の一つとして見込んでいるところであります。

続きまして4件目、第3の戦略のうち、国、県、自治体の広域連携の前進についてのご質問

にお答えいたします。

筑紫野市との連携について3点伺うについてですが、1点目、2点目、3点目は関連がございますので、一括してお答えいたします。

筑紫野市との連携につきましては、現状におきましても消防や水道、火葬場、し尿処理などにおいて一部事務組合を結成し、双方が加入しているところです。特に消防につきましては、筑紫野太宰府消防組合を2市で構成しています。

太宰府市と筑紫野市は隣接し、地理的にも歴史的にも文化的にもつながりが強い関係であり、連携の相乗効果が最も高い自治体と捉えており、また、高尾川の河川改修など1市だけでは解決できない課題も共有する自治体同士でもあります。

今後につきましては、さらなる体制強化に向け、より緊密な相互連携を図ることで合意しているところであり、私にとっても生まれ育った故郷でもあることから、観光や経済、交通、防災などあらゆる分野の連携も進めていく所存であります。

続きまして、5件目の第4の戦略のうち、行財政改革のさらなる断行についてのご質問にお答えいたします。

戦略的まちづくりの推進について2点伺うについてですが、1点目、2点目は関連がございますので、一括してお答えいたします。

第2期太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略、通称まちづくりビジョンの位置づけについては、これまでも申し上げてきているところではありますが、私の1期目の公約を土台として、当時のベスト・アンド・ブライテストたる市内外の委員の皆様のご意見やパブリック・コメントなどを経て策定したものであり、これを基に作成した選挙公約を新たに掲げまして、市民の信任を得て、現在2期目の市政運営を行っているところであります。

今後につきましては、4年周期であります選挙公約や第2期太宰府市総合戦略並びに現在実施している市の政策との連続性、継続性を両立させつつ、目まぐるしく変わる社会情勢の中で、どのように市の方向性を見だし、市の発展につなげていくかを検討しつつ、今後を示す骨格となる計画の在り方について、様々な意見を伺いながら検討していく所存であります。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 教育長。

○教育長（井上和信） 3件目の第2の戦略のうち、中学校完全給食をはじめ子育て、教育環境のさらなる充実についての1項目め、太宰府市教育大綱の改定の2点目及び3点目について、私からお答えさせていただきます。

まず、2点目の本市が目指す児童・生徒の学力向上とは具体的に何を意味するのかについてです。

義務教育は、学習指導要領に定められた内容の習得を目指すことを目的として行われます。学習指導要領では、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力など」、「学びに向かう力、人間性など」の3つの柱から成る資質、能力をバランスよく育てることを、学力の向上と

捉えております。

次に、3点目の学力の向上の達成度をどのような指標により進行管理、評価するのかについてですが、まず、知識及び技能と思考力、判断力、表現力などについては、全国学力・学習状況調査の結果からある程度判断することができます。この調査問題は、学習指導要領の内容を身につければ解答できるように工夫して作成されております。しかも、結果としての答えだけでなく、問題を解くプロセス、どのような思考力を働かせたかが分かるような記述式の問題も含め、問題を解いていくプロセスも採点の対象となっております。この調査の結果で、子どもの学力の全てを判断することはできませんが、学校で学ぶ内容をどれだけ身につけているのかを知る重要な情報を与えてくれることは間違いありません。

太宰府市では、この全国学力・学習状況調査結果と、年度末に実施しております民間の調査会社の標準学力検査を基に、子どもの学力の状況や傾向を把握し、昨年度よりも少しでも成長してくれることを期待して指導の充実を図っているところです。

なお、全国調査には、学習状況調査として学ぶことの意義や学習への自信、意欲、課題に向かう姿勢などに回答するような質問調査も同時に実施されており、市ではこれらの結果を基に、学びに向かう力などを見る材料の一部としています。

学校においては、こうした調査結果と日常の授業の中で見られる子どもの姿から、総合的に判断して学力の育成、伸長に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 1件目、冒頭フレーズについて再質問はありませんか。

7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） まず、冒頭部分についてご質問に入るんですけども、先ほどの市長の回答で、私はすごく残念に思いました。というのが、本市が先送りしてきた懸案事項や行財政改革とともに、未来を見据えた投資的施策を進めることができなかつたところのご指摘、議員のご指摘は当たらないと考えていますと、非常に残念な答えでした。私、何でこういうふうに指摘したかという、市長に期待しているからです。市長が列挙されたふるさと納税、給食、水城小学校の改築、それは成果ですけれども、もしかしたらそれで満足しているんじゃないんですか。僕はそれじゃあ満足してないって言っているんですよ。それ以上のものをあなたに求めています。その答えが、ご指摘は当たらないで一蹴するというのは、非常に残念です。

それでは、本題に入ります。

この施政方針ですけれども、これ97項目。読み上げが1時間に及ぶ施政方針ですが、その中でキーワードがございますよ。「さらなる」「さらに」、この2つのキーワードですね、これもっとよくするという、ますますよくするというすごくいい単語ですよ。これがこの1時間に及ぶ施政方針の中に何と37個。いいことだと思います。さらにこれ、その37個のうち10個がこの冒頭フレーズに使われとるんですよ。

市長のお答えでは、先ほど市長の最重要施策は何だという質問に対しては、成長戦略3本の

矢というところでご説明いただきましたね。これはもう施政方針の中で述べると、私も読みました。多分そうじゃないかなと思ったんですけども、これどこかで聞いたフレーズですよ。これ、政府・自民党がかつて提唱しておりましたアベノミクス3本の矢と、そういうことをちょっと彷彿とさせるんですけども、恐らくそれを狙われたんじゃないかと思います。

それに従ってちょっと質問していこうと思うんですけども、まず、第1の矢、ふるさと納税のさらなる拡大、ここにもさらなるが来ています。第2の矢、文化財保存活用地域計画に基づくさらなる史跡地の先進的多用途活用、さらなる。もう一つ、第3の矢、子育て世代の流入拡大対策や企業誘致のさらなる促進。すごく私、期待しております。

そこで、まず1点目ですね、アベノミクス3本の矢がこれ指摘されることですよ。何が問題だったかという、具体的な施策に欠けていたというところ。本市の3本の矢は大丈夫ですか。

そこで、このまず第1の矢、ふるさと納税のさらなる拡大ですよ。このさらなる部分、具体的に説明してください。

もう一つ、第2の矢、文化財保存活用地域計画に基づくさらなる史跡地の先進的多用途活用、すごく期待するんですけどもね、このさらなる。これをもっと具体的にご説明いただければと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） まず、ご期待いただきましてありがとうございます。決して私も一蹴したわけでもないつもりでありまして、木村議員の常々の、厳しくも温かいご指摘を踏まえて、さらにやる気を湧き出しているところでありますので、今後ともよろしくお願いたします。

その上で、ちょっと言葉が躍ってもいけませんし、さらなるという、何個と言われましたっけ、30何個ですか。97のまず項目を数えていただいたことも非常にありがたいですし、私自身もあまり数は数えてなかったんですけども、それほど言葉が、逆に言うと、あまり多過ぎるとその重みがなくなってくるので、私もそれは反省をしなければいけません。

その上で、どこを重点にするかということですが、本市としては、長年の課題としてはやはり財政的な、史跡地が非常に大きい、企業が少ない、宗教法人、学校法人などが、ありがたいことですけども、そうした財政構造としては全国的に見ると少し異質なところがございませぬ。

それでもなお、市民の方は今なお増加しておりますし、ベッドタウンでもある中で、子育て世代も多くおられる中で、やはり歳入、収入をまず増やさないと市民ニーズに応えられないという思いの中で、予算規模も私が就任時点では250億円ほどでしたけれども、最近では300億円に近づくほどに拡大をしてきたということは、その分、歳出も市民ニーズに少しずつ応えられるようになってきたのかなと思っています。

そうした意味で、ただ一方で、まだまだ応え切れていない部分もございませぬので、この3本

の矢という表現の中で、さらに本市の特性を生かした収入増を心がけたい。そうした意味で、ふるさと納税は、予算上は今回15億円というまた大きな額を掲げています。もともとは私も10億円届けば、それはもう夢のような数字だと思って、4,000万円からのスタートでしたから、誰も信じていなかったかもしれませんがやってきましたら、職員が本当に頑張ってくれまして、12億5,000万円を既に本年度超えています。ですので、15億円は決して不可能な数字ではありませんし、そのためには、やはり基本である返礼品をさらに拡大をしていくこと、バラエティーを増やしていくこと、そして今回ウクライナのクラウドファンディングなども行いました。そうした本市の強みを生かして、そうしたことを行っていくこと、体験型のものなども増やしていくこと、それによって返礼品を増やす中で、さらなる地場土産なり地域産業の活性化にもつなげていく、こうしたことをやっていくという意味で、さらなる拡大とっています。

それと、2つ目でありますが、史跡地の多用途活用です。これも「梅」プロジェクト、この後2問目もありますけれども、率直に申して、私自身もまだまだこれは経済効果、税収効果が足りていない。何より梅が足りていない。梅がもう最近、本当に関心を持っていただいて、梅をよこせ、よこせと言っていたくんですけれども、なかなか皆さんにお渡しできなくて、大量生産できませんので、ふるさと納税にノミネートしてもすぐになくなってしまふ。そうした中で、やっぱりこの梅の実を増やすことが先決であります。そのためにも梅園構想など計画的に行って、市民の皆さんにご協力いただいて梅の実を増やすことができれば、かなり効果が出てくると思っていますので、商品開発などはもちろんでありますけれども、販売網を広げていくことももちろんですが、こうした意味でさらなる拡大とっております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 再々質問はありませんか。

7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） それでは、最後ですね。第3の矢、子育て世代の流入拡大策や企業誘致のさらなる促進、これ大きく2つですよ。これ2つありますので、最初のほう、前半です。子育て世代の流入拡大策のさらなる促進の部分について。恐らくこれ、97項目のうちどれかが当たると思います。思いますけれども、97項目の施策のうち、これらに関する施策、それも国や県の事業の実施ではなく、またほかの先進市町の後追い、まねではなく、本市独自のオリジナルな市長一押しの施策はどれですか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっとすみません、資料が大量にあり過ぎて、ちょっと私も整理ができなくなってきましたけれども、今回予算説明などで皆さんにお渡ししているうちの新規であり、本市が単独でやっているようなものといいますと、やっぱり待機児童ゼロへの取組推進であるとか、産後ケア事業も本市は先んじて始めておりましたし、また通級指導の充実、不登校児童・生徒支援の推進、中学校完全給食は、率直に言って大変本市は遅れていたことによ

く追いつくことですので、独自とは言えないかもしれません。こども家庭センターの先んじての開設などがそうですね。

内部的にはいろいろ取りまとめて、補助なしの部分で新規の部分といいますと、女性相談体制の拡充とか子どもの居場所づくり、シングルマザー支援事業とか、こうしたことを独自のものとして挙げています。ただ、これも含めてまだまだ焦点がぼやけていると言われればそうかもしれませんが、しかしあらゆるニーズがやっぱりありますし、今回記者会見でも意識しましたけれども、妊産婦の時期から、生まれる前から生まれる際、生まれてから、就学前、そして小・中学、高校から大学に行ってから、そういうことも含めて、あらゆる世代において様々な子育て支援なり、太宰府市に住むことによつての様々なメリットを感じていただく。そういう意味では、歴史や文化や自然をさらに維持、保存していくことも重要なことでしょうし、それを宣伝していくことも重要だと思いますので、そうしたことを通じて、どこよりもやはり住みやすいまちで、ランキングなども一つの指標としながら、さらなるこうした施策を推進してまいりたいと思っています。

○議長（門田直樹議員） 2件目の令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクトの推進について再質問はありませんか。

7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 関連して、まず1点目に、事業計画がない状況でこのプロジェクト的なものを進めて問題なかったのかという質問に対して、ご回答としては、まあそれなりにいろいろなプロジェクトとかいろいろな事業を立ち上げて、それが連動して効果を出してきたということなんですけれども、私が言っているのは、このそれぞれの事業、タスクの寄せ集めじゃなくて、プロジェクトとしてしっかり管理された形で進めないと、それこそ目的、目標達成をできない、もしくは検証できないと思うんですけれども、これ、幸いなことに、今回中期事業計画をようやく策定するとなっていますね。しかしながら、これ、令和4年度の予算の中で、1年前ご回答がありましたね。計画を立てると言ってもらっちゃったんですけれども、何で今の段階で、先日、後々から何かご説明ありました、繰越しをすると。何でこの土壇場に來てするんですか。去年の1年前の予算説明の時点でも計画をつくるとおっしゃっていました。すごく期待していたんですよ、これもね。何でここまで何もしなかったんですか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっと職員に言い訳をさせるのは忍びないので、私が言い訳を含めてさせていただきます。

もう先ほど来、期待をしていただいているということですので、その期待に応えられるようにしっかりと、もっともっと頑張らなければいけないという思いの下で、やはりなかなか率直に申して様々な課題が多い中で、この「梅」プロジェクトにつきましても、はっきりと打ち出してからは丸2年がたとうとしています、やはり今なお、走りながらやっていくしかない。先ほど申しましたように梅の実が非常に限られていますので、計画を立てて、梅の実があ

れば、どのように分配をして、どういう商品開発をさらに膨らませて、そしてそれを利益拡大をしていくということまで、ある意味、夢のある計画を立てられるんですけども、先ほど申したように梅の実がもう本当に足りていませんので、5月の段階で収穫してすぐお渡しして、あとはもう皆さんにお任せをし、そして成果が出てくれば発表して、それを何とかふるさと納税などにもノミネートするというのを2年間続けてきています。

ようやくそうした中でも、ふるさと納税拡大もありますし、非常に関心は広まっています、いろいろな試作品を持ち込んでいただいたり、様々な提案をいただいたりということまでは膨らんできましたので、やっぱり一にも二にも、この梅の実の拡大ということをまずは計画立てなければいけませんし、そして実は、今年も植えているんですけども、本年度も植えているんですけども、すぐ実が成る苗というのがなかなか手に入りませんで、今回植えたのはほとんどもう枝もない、接ぎ木をした1本だけの木であります。これが成るには、本当に5年、10年かかってくるかもしれませんので、そういうことも含めた中期的、ある意味長期的な計画というものを今度こそはつくらせていただきたいと。今回間に合わなかったのは大変申し訳なく思っています。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） なぜ事業計画がこの年度末になってしまったのかというご質問ですけども、私の読みですよ、このプロジェクトは、観光経済部産業振興課が中心になっておりますということですね。ここにあまりにも負荷がかかり過ぎているんじゃないんですか。ですからこうなっちゃったんじゃないかと思います。

関係して、今のところ産業振興課で収まるぐらいの事業展開ですよ。期待して言っているんですよ。しかしながら、梅の実を生産して製品をつくり出し、ふるさと納税につなげるだけじゃなくて、このような小さなサイクルに満足せず、もっと庁内他部署を巻き込んで、今でもそうですよね、福岡農業高校と連携したりとか、いろいろなところと連携している。けれども、表に出てくるのはどっちかという産業振興課で、梅の実採取から返礼品の作成、それでふるさと納税につなげる、小さいサイクルだと思うんですよ。これを、このプロジェクトをマネジメントするのを、産業振興課ではなくて、もっと上位の部署が統括するような大きなサイクルにする考えはありませんか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 私自身としましては、まだ役所内で話したわけではありませんけれども、そうしたことも一つの方策だと思います。これに限らずなんですけども、本をたどりますと、2年前このプロジェクトを立ち上げるときも、ある意味トップダウン的に私自身、予算も確保する中でやっていこうということを強く押し出しました。やっぱり新しいことを始めるというのは、なかなか役所内では簡単ではなくて、誰かが泥をかぶっていかないといけませんし。そういう中で、私はかなりチャンスだと思ってそれを始めました。

そうしたことも含めて、始めることまではできるんですが、それを実際管理していくかどうか



か、どこで持つか、これまた組織的には難しい課題でありまして、そうした中で私自身、やっぱりトップダウンである程度公約実現などをやっていく。反対もあるようなものを持っていくためには、私だけじゃあもちろんできませんし、強引にどこかの部署に割り振ったとしても、やっぱりやらされる仕事になってしまいますから、そういう意味では、私自身なり副市長なり、そうしたトップが実際に直轄した何か部署なりプロジェクトチームなり、そういうものをつくっていくことの重要性を実は痛切に感じています。

ですので、このプロジェクトも非常に私自身は大切にしておりますし、ご期待もいただいていますので、何かしらそういう機動的なチームなり組織なりで行っていただけるように、そうしたことを考えていきたいと思えます。

○議長（門田直樹議員） 3件目の1項目め、太宰府市教育大綱の改定について再質問はありますか。

7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 太宰府市教育大綱の改定に関して、まず1点目の学問のまち太宰府と言われるゆえんについてちょっとお聞きしたんですよね。回答はちょっと残念なものでした、これは。学問の神様がおわしますとか、現在5つの大学、4つの高校があるとか、学問的にも貴重な歴史的資産が数多く残っていると、学問のまちというよりも、学問にゆかりのあるまちにとどまっていますか。すごく残念です。

しかしながら、学問のまちというフレーズが実は世の中を一人歩きしております。太宰府を学問のまちと思って移住してくる方はいっぱいいますよね。私もその一人です。ちょっと私、体験を言いますと、やっぱり残念でした、ちょっとね。ちょっと違うなと思っております。

回答としては、学問のまちと言われるゆえんは、近隣市町と比べて優れている部分がある、本市独自の取組があるとかというところをしっかりと述べていただきたかった。これはしっかりつくり上げるという方向にちょっと考え方を変えていこうと思っています、私も。

戻りますね。太宰府市教育大綱の改定なんですけれども、今回代表質問するに当たりまして、太宰府市教育大綱、それと太宰府市教育施策要綱、2つを改めて見直しました。まず、こっちの太宰府市教育大綱のほうですけれども、実はこれ、期限があるんですよ。これ、期限を見ますと4年間で改定していくことになってはいますが、これ、令和2年で実は切れています。それから、令和3年、今回の令和4年と2年間、古い教育大綱を使っているんですよ。しかしながら、この教育施策要綱については毎年変えていますよね。この古い教育大綱、これは平成の大綱ですよ。それに基づいて教育指針、教育施策要綱を変えているというのは、非常に残念だと思います。昔の古いものに基づいて、それが上位計画ですからね、この教育施策要綱を教育委員会で変えているのは、非常に残念だと思います。

ちょっと私、気になりました。この教育大綱を見ていって、一番最後のページ、附則がございます。経過措置。この大綱については、令和3年4月1日から当分の間延長すると。これでいいんですか。

これ、教育委員会に聞きましょう。その古い教育大綱に基づいて、当分の間延長するというのに基づいて施策要綱を変えていますよね。上位計画は変わってないですよ。これについては何かしら思うところはありませんか。もしくは、市長部局のほうにどうなっているのと尋ねたことはないんですか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 毎年つくっております教育施策要綱につきましては、教育大綱に基づいてつくっております。大枠は変わらなくても、日々、先ほどご質問にもありました学力の話なんかも、社会の要請も変わってきております。子どもたちの実態も変わってきております。学校の実態も変わってきております。ですので、そちらの実態に基づいて変更を加えているところがございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 再々質問はありませんか。

○7番（木村彰人議員） ありません。

○議長（門田直樹議員） 2項目め、中学校完全給食の実施について再質問はありませんか。

7番木村彰人議員。

（「違う違う、1項目めについて再々質問」と呼ぶ者あり）

○7番（木村彰人議員） いえ、違います。

○議長（門田直樹議員） いやいや、3件目。今なしだったでしょう。

○7番（木村彰人議員） 中学校完全給食でいいんでしょう。

（「いや、1件。子育て関係なので1件でした」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） だけん、これでいいですよ。2項目めですよ。

○7番（木村彰人議員） 中学校完全給食の実施について質問していいんですか。

○議長（門田直樹議員） 中学校完全給食についてありますか。

○7番（木村彰人議員） はい、あります。

○議長（門田直樹議員） 続けてください。

○7番（木村彰人議員） 今回、中学校完全給食の委託業者の選定は、公募型プロポーザル方式により決定されましたが、今回の委託業者を選定する審査の評価項目、配点の中で、調理を行う施設が太宰府市内にある場合は満点の200点を与える部分について、これについて、施設がない状況で、何を担保に施設が太宰府市にあるの項目で満点200点を与えることができたのか。総合評価点が2番目だった業者との点数差が僅か57点ですので、この項目の満点の200点は結果に大きく影響しています。

もう一つ、また契約を結ぶ11月30日時点においてようやく建設用地の造成に取りかかった状況でしたが、何を担保に契約を結べたのか、2点お伺いします。

○議長（門田直樹議員） 副市長。

○副市長（原口信行） 市内に調理場を造っていただくときは200点ということで、何を担保にと

いうことをございますけれども、逆で、それはちょっと考え方が全く逆で、太宰府市に調理場を造ってくれることを確約していただければ200点を差し上げるということをございます。

だから、当然市内に調理場を造るということになれば、それなりの効果が非常に高いし、全体的に、例えばいろいろな距離が近いということになれば、当然それなりのいろいろな、降雨時とか降雪時とかにきちんと2時間喫食を確保できると、そういうふうな大きなメリットがございます。それからまた、議員もご指摘あつていていると思いますが、いろいろな経済税収効果もあるわけをございます。そういうふうなことをもくろみまして、市内に、どこでもいいんですが、どこでもいいんです、どの業者さんでもいいんですけれども、来ていただける業者さんには200点を与えるということをございます。

以上をございます。

○議長（門田直樹議員） 再々質問はありませんか。

7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 情報公開で、この審査の評価項目、配点の書類を手にしました。その中には、調理を行う施設が太宰府市内にある場合は、僕としてはあるしか、これから造るというふうには読めないんですけれども、これはなかなかいろいろ見解の違いがあると思いますので、ここら辺で終わるときはすけれども、もう一つですね。

最後にですけれども、今回の業者選定に関する情報が全てホームページからなくなっています。楠田市長の記者会見、契約をしましたということだけですね。これ、公平、公正、透明性のある業者選定と市民に対する情報公開の上でも、これ再掲載すべきだと思いますが、なぜしないんですか。それと、これ、回答によらずに、今すぐこの業者選定の経過をホームページにアップすべきです。ほかの市町はやっていますからね。

○議長（門田直樹議員） 副市長。

○副市長（原口信行） 再掲載についてございますけれども、基本的に、別にある一定処理された事項については、必要なければそれをホームページから削除していくというのは、やはり見やすいホームページについても検討していくべきだと思います。必要があれば、情報公開請求していただければ、当然審査会もございますので、検討していくような形になるかと思いません。

以上をございます。

○議長（門田直樹議員） 4件目の筑紫野市との連携推進について再質問はありませんか。

7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） これ、先日のことですが、北九州市と福岡市のトップ会談のニュースを私見たんですけれども、武内北九州市長と高島福岡市長が会談され、福北新時代の両市の連携で九州の成長エンジンをつくると宣言されましたが、本市と筑紫野市においても両市の協力的な連携関係を築くために、楠田市長と平井市長でまずは会談を行うべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ご期待をいただいていると先ほどからありますので、ご期待を裏切ることになっては申し訳ないんですが、実は会談しております。ただ、誰も注目されなかつただけです。やっぱり北九州、福岡市、私も北九州市長は中高の先輩でもあります、高島市長はいろいろなところで一緒になりますので、それぞれの個性もあり、そして福岡県は500万人の人口の中で半分がもう福岡市と北九州市ですから、250万人余りぐらいか。ですから、やっぱり強大な自治体2つの協力関係と、残念ながら太宰府、筑紫野の協力関係の注目度はおのずと少ないかもしれません。

ただ、これははっきり申し上げておきたいんですが、平井新市長、いろいろな意味でありがたいことに、就任した当日に実は太宰府市役所に来ていただいて、私自身、副市長も同席しましたけれども、会談をいたしました。これは、怒られるかもしれませんが、藤田前市長のときにはなかったこと、一度も太宰府市役所を訪れられることは、私が市長になってからはありませんでした。ですので、そうした意味でも、胸襟を開いて話し合える環境は整ってきたことは間違いないとお伝えしておきます。

○議長（門田直樹議員） 再々質問はありませんか。

○7番（木村彰人議員） ありません。

○議長（門田直樹議員） 5件目の戦略的まちづくりの推進について再質問はありませんか。

7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） まず、1点目の現下の第2次総合戦略の位置づけと、同戦略は議会の議決が必要と考えるが、見解を伺うですね。これ、昨年3月25日、ちょうど1年前に行われた第10回自治基本条例審議会においてのことです。ベスト・アンド・ブライテスト、最も聡明な方々でつくられた総合戦略が議会の議決を得てないことが判明。さらに、総合戦略を総合計画に読み替えるわけではないとの発言により、総合計画を前提とする自治基本条例第18条各項の矛盾を指摘され、最後の審議会であったにもかかわらず、持ち帰って検討するという状態で終わりました。

なぜ、審議会長である九大教授嶋田先生に対していまだに回答していないのか。1年間も経過してしまいましたよ。審議会の中で嶋田先生は、回答の内容によっては答申を取り下げ、再度出し直すことになるともおっしゃっていました。なぜ回答しないのかを尋ねます。早急に回答するとともに、私ども、私は審議会委員だったんですよね、審議会委員に結果を説明すべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） これも職員に言い訳させるのは忍びないので、私が、当然でしょうけれども申し上げます。

率直に申して、これは非常に難しい問題で、総合戦略、既につくっているものを議決し直すということはなかなか考えにくいと思いますが、新しい総合戦略なり総合計画なり、そうした

ものをどうつくっていくかまだ決めていないものですから、そうした中で議決を必要とするのかしないのか。一般論でいいますと、総合戦略は議決は必要とされていないとも思いますけれども、条例上、どうなっていくのか。それともやはり議決が必要で、市民参加がより必要となるであろう総合計画をつくっていくのか。その点について、私自身も思い悩んでいるところがありますので、現時点ではそうした考え方ですので、返事ができてないといいますが、しようがないということでもございます。

○議長（門田直樹議員） 再々質問はありませんか。

7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） いやいや、考えている場合じゃなくて、現段階が違法状態と言われているわけですよね。それに対して回答を持ち帰ると言われた。あの段階でもう選択肢は3つしかないという形になったと思います。ちょっと整理して言いますと、総合戦略の位置づけについて、太宰府市自治基本条例では、最上位計画である総合計画を策定することを前提としていますので、これに基づいて太宰府市が取り得る対応は、以下のとおり3つです。1点目、現下の総合戦略を総合計画とみなして、改めて議会の議決を得る。議会の議決は容易でないと思えますよ。2点目、改めて第六次総合計画を策定する。これ、6月議会でも請願が可決されましたよね。最上位計画が不存在の空白期間が生じてしまいますね、それにしてもね。すぐできませんから。3点目、条文の変更がないとした現下の審議会答申を取り下げてもらった上で、自治基本条例第18条、総合計画等の条文を削除、変更する。これ一番情けない話です。太宰府市として、一旦出された答申を撤回してもらう。さらに、自治基本条例の条文を変更するというのは、一番あってはならないことだと思いますけれども、この3択しかないんですが、どれを選ぶんですか。

○議長（門田直樹議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 多分、まず今議員のご指摘、審議会の議論とちょっと違うところもあったかと思っておりますので、その点をまず正させていただきたいと思っておりますが、たしか嶋田会長も、まず平成23年の地方自治法改正で総合計画策定義務はなくなったということをおっしゃっておりまして、その上で、自治基本条例も策定する場合にという形になっておりますので、条例があるから太宰府市が総合計画をつくらなければならないということではないと。今の議員1点目という形では、そこがちょっと少しそごがあったのかなと思っておりますので、まずそこを前提として申し上げさせていただきたいと思っております。

その上で、先ほど市長がお答えしたことで重複するところがございますけれども、まず、その法解釈は法解釈としてある中で、今後市がどうやっていくべきかということ为先ほど市長はご答弁いただきましたけれども、今はまずはこの総合戦略をしっかりとやっていき、今後あるべき基幹的な計画、これについては引き続きしっかりと検討していきたいということになっているかと考えております。

○議長（門田直樹議員） 以上で会派未来のまちの代表質問は終わりました。

ここで14時10分まで休憩をします。

休憩 午後1時59分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時10分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会派太宰府市民の声の代表質問を許可します。

8番徳永洋介議員。

〔8番 徳永洋介議員 登壇〕

○8番（徳永洋介議員） ただいま議長より代表質問の許可をいただきましたので、会派太宰府市民の声を代表して、通告に従い施政方針に関することについて質問します。

1件目、第1の戦略から、企業誘致、起業創業支援の強化について伺います。

1項目め、企業誘致推進体制の強化について。地方創生推進交付金における企業誘致に関する補助金のガイドラインでは、事業の必要性の明確化や地域創生の基盤づくりに必要な6つの先導性要素、自立性、官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、地方創生人材の確保、育成などが示されています。そこで、本市における企業誘致戦略の具体的な支援について伺います。

次に2件目、第1の戦略から、太宰府ならではの観光文化財施策のさらなる充実について伺います。

1項目め、観光回遊ルートの整備について。太宰府市のワンヘルス推進宣言文では、自然とのふれあいを通じて、ワンヘルスに係る活動や行動を学び、体験することができるワンヘルスの森、福岡県立四王寺県民の森の利用促進に協力すると記載されています。そこで、四王寺山、宝満山の自然整備における県と連携したワンヘルス推進について伺います。

次に3件目、第1の戦略から、ニュー太宰府構想の具現化について伺います。

1項目め、地域公共交通計画の策定について。地域の活力を維持し、医療、福祉、商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携してコンパクトなまちづくりを進めることは重要と考えます。そこで、地域公共交通計画におけるまほろば号の今後の方向性について伺います。

次に4件目、第2の戦略、中学校完全給食をはじめ子育て、教育環境のさらなる充実について伺います。

1項目め、待機児童ゼロへの取組推進について。国から2021年4月現在の全国の待機児童数が発表されました。前年度の半分以下の5,634人まで減少しています。本市の状況はどうなっているのでしょうか。そこで、令和4年度の待機児童数と、新年度に待機児童ゼロを目指す取組について伺います。

2項目め、学力向上への取組推進について。施政方針の中で、小学校から中学校に上がる際の復習の取組を充実させることなどから始め、さらなる拡充にも取り組んでまいりますと記載

されています。私は、全ての子どもたちを見放さない基本姿勢であり、素晴らしい政策だと感銘しました。しかし、中学校においては、学力の二極化が課題と考えています。そこで、中学校における学力向上の取組の現状について伺います。

3項目め、中学校完全給食の実施について。中学校完全給食実施に向けて、配膳室が完成すれば即実施できるとは思えません。学業院中学校においては、1,000名近い生徒、職員数があります。また、教室、廊下も狭い状態です。何らかの支援が必要と考えます。そこで、中学校完全給食の実施に向けた市の具体的な支援策について伺います。

4項目め、学業院中学校整備計画の策定について。学業院中学校は、校舎、体育館の老朽化で、安心・安全とは言えない状況です。校区内ではマンション、住宅建設も進んでおり、今後も生徒数増が予想されます。また、敷地面積も狭く、どこに仮設校舎を建設するのか疑問に思っています。そこで、配膳室設置場所及び仮設校舎建設場所の見通しについて伺います。

5項目め、こども家庭センターの開設について。子育て支援では、子育て支援コーディネーター、保育士、母子保健に関することは母子保健コーディネーター、保健師、発達支援では保育士、児童指導員、理学療法士、言語聴覚士、作業療法士、臨床心理士などの専門職が必要と考えます。そこで、こども家庭センター開設に向けた看護師、保育士等の専門職の補充について見解を伺います。

次に5件目、第2の戦略、多様性の確保のさらなる具現化について伺います。

1項目め、人権啓発の推進について。本市が人権都市宣言のまちであることを市民及び来訪者にアピールする啓発看板設置は素晴らしいことだと考えます。そこで、啓発看板の具体的設置箇所について考えを伺います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ただいま市議会会派太宰府市民の声を代表されまして徳永洋介議員よりご質問いただきましたので、順に答弁申し上げます。

最初に、1件目の第1の戦略のうち、企業誘致、起業創業支援の強化についてのご質問にお答えいたします。

企業誘致推進体制の強化について、企業誘致戦略の具体的支援についてのご質問ですが、今年度市内に進出いただきました主な企業であります。中学校完全給食を委託する企業や電気通信関連企業が市内に拠点を置いていただくことになりました。また、複数の企業から市内への移転の可能性についてお問合せいただき、企業が希望している内容を聞き取るなど、市内への移転の可能性について協議も行ってきたところです。

これまでの企業誘致の取組であります。昨年からは進めている市内の企業誘致プロジェクトチームにて導き出した本市への誘致の在り方につきまして、まちづくりビジョン会議の有識者の皆様からご意見を聴取させていただき、誘致する企業像、古民家改装等のリノベーション補助、産学官連携によるスタートアップのための魅力ある支援、ベンチャー企業の誘致の在り方など、様々なご意見をいただいておりますので、これを基に具体的な誘致戦略について検討し

たところ です。

企業誘致戦略の具体的支援としては、進出企業に対する優遇措置、インフラ整備などを含め、条例、規則などにつきましても併せて検討する必要があるかと思いますが、ほかの自治体での支援を参考とし、コンサルティング会社のノウハウを活用しながら、地域に根差した新たなビジネスの創出や地域経済、地元産業の活性化を図ることを目的とするための具体的な支援を検討するとともに、今後シティプロモーションにも力を入れ、本市の魅力を発信することにより、多くの企業に関心を持ってもらえるような施策を展開してまいります。

続きまして、2件目、第1の戦略のうち、太宰府ならではの観光文化財施策のさらなる充実についてのご質問にお答えいたします。

観光回遊ルートの整備について、四王寺山の自然整備における県と連携したワンヘルス推進についてのご質問であります。ご存じのとおり、本市は令和4年3月、太宰府市ワンヘルス推進宣言をいたしました。ワンヘルスとは、人と動物の健康と環境の健全性は一つと捉え、これらを一体的に守るという考え方で、世界的にその取組が進められています。

ワンヘルス推進宣言後、本市では、地域においてワンヘルスの森を拠点とした健康づくり及びワンヘルスの理念の浸透を目指すワンヘルスの森拠点化推進連絡会議への参加や、ワンヘルス宣言事業者登録制度の周知及び県林業振興課、市の関係課とワンヘルスの森を含む周遊コースについての協議など、県との連携を図っています。

また、県は、令和4年3月に福岡県ワンヘルス推進行動計画を策定し、ワンヘルスを推進しており、その中で本市と深く関わっている事業がワンヘルスの森の整備となります。このワンヘルスの森は、ワンヘルスに対する理解の促進と心身の健康づくりにつなげるため、福岡県立四王寺県民の森をワンヘルスの理念を自然の中で実感できるワンヘルスの森として整備するものです。今年度は、福岡県が福岡県立四王寺県民の森の敷地内にある学習展示館をワンヘルスの森ミュージアムとしてリニューアルいたしました。また、今年の1月からは、ワンヘルスの森を巡り、森林浴を行いながら生物多様性などを学んだりできる森林浴ツアーも開始しております。

今後ともワンヘルスの森の整備や利用促進への協力、市民への周知など、福岡県と連携を図りながら、ワンヘルスの取組を進めていきたいと考えております。

続きまして、3件目の第1の戦略のうち、ニュー太宰府構想の具体化についてのご質問にお答えいたします。

地域公共交通計画の策定について、地域公共交通計画におけるまほろば号の今後の方向性についてのご質問ですが、まほろば号は、市民の皆様からの要望に応える形で路線を整備し、現在では6路線を運行しています。1日の便数は平日138便、土曜日128便、日祝日114便となっており、公共交通空白地域の解消や、高齢者、障がい者をはじめとする交通弱者の外出支援などを目的に運行し、多くの皆様にご利用をいただいております。

現在、地域公共交通活性化協議会においては、地域公共交通計画の策定を進めております。

地域公共交通計画では、市内に多様な交通手段がある中で、まほろば号も本市の重要な交通手段の一つとして捉えています。今後は、地域公共交通計画策定においての様々な議論の中で、本市にとって望ましい公共交通の在り方、その中でまほろば号の在り方についても検討を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、4件目の第2の戦略のうち、中学校完全給食をはじめ子育て、教育環境のさらなる充実についてのご質問にお答えいたします。

まず、1項目めの待機児童ゼロへの取組推進について、令和4年度の待機児童数と待機児童ゼロを目指す今後の取組についてのご質問ですが、本市では、従来から待機児童の解消に向け、保育所の整備などに取り組んでまいりましたが、本年4月1日に定員120人の新たな認可保育所が開所することもあり、令和4年4月1日現在36人であった国基準の待機児童につきましては、現在精査中ではありますが、大幅に減少する見込みとなっております。

また、今後につきましては、既存保育園の改築に伴う30人の定員の増も予定されていますが、引き続き保育ニーズを見極めながら、新たな保育所整備の必要性につきまして検討していくとともに、一方では、保育士確保策として、ICT導入推進や保育士の家賃補助、合同就職説明会の開催などに取り組んでいくこととしております。

次に、2項目めから4項目めにつきましては、後ほど教育長から答弁いたします。

それでは、5項目め、こども家庭センターの開設についてですが、本市におきましては、令和5年度にこども家庭センターを設置し、子育て支援課の母子保健係と子育て応援係の児童福祉に係る担当業務を一体的に進めるとともに、2つの機能を統括する支援員を配置するなど、保健師2名、社会福祉士3名、助産師1名の専門職を増員し、支援の種類、量、質を充実させてまいります。

続きまして、5件目の第2の戦略のうち、多様性の確保のさらなる具体化についてのご質問にお答えいたします。

人権啓発の推進について、啓発看板の具体的設置箇所についてのご質問ですが、以前は県道福岡筑紫野線沿い、吉松小池のほとり、太宰府中学校、学業院中学校の敷地内に設置していましたが、看板の老朽化、台風による破損などのため撤去し、現存するものは県道筑紫野古賀線沿いの松川貯水池のほとりにある横型の看板1か所のみとなっております。

なお、新たな設置箇所については未定であります。本市が人権都市宣言のまちであることを市民及び来訪者にアピールするのにふさわしい場所を選定することといたしております。

私からは以上です。

○議長（門田直樹議員） 教育長。

○教育長（井上和信） 4件目の第2の戦略のうち、中学校完全給食をはじめ子育て、教育環境のさらなる充実について2項目めから4項目めについて、私からお答えいたします。

まず、2項目めの学力向上への取組推進について、中学校における学力向上の取組の現状についてのご質問ですが、各学校では、例年学校独自の学力向上プランを作成し、各学校の取組

の検証、改善に努めております。ご指摘の生徒の中で学力差が生じていることについては、市教育委員会としましても課題として捉えております。

そこで、各学校では、習熟度別学習を実施したり、定期考査前に学習会を実施したり、教員に質問できる機会を設けたりして、学力に課題がある生徒の支援に努めております。

また、市教育委員会は、校長を対象に、各学校の実態と課題解決のための具体的な取組について情報交換を行っております。学力に課題がある生徒への対応についても協議されており、その中で、例えば朝自習の時間を活用した基礎的、基本的な内容の習得を促す取組、学習の基盤となる認知機能を高める取組などが紹介され、効果が期待される取組については、自校にも取り入れる学校があります。

なお、ご指摘のとおり、本市の特徴的な取組として、児童が小学校を卒業するまでに小学校の基礎的、基本的な内容を着実に身につけることができるよう、全小学校において、特に小学校6年生の年度末に復習期間を設けております。この取組の中学校入学時の学力差を縮小させるという側面は、中1ギャップの解消、ひいては中学校入学後の学力向上に寄与するものと考えております。

次に、3項目めの中学校完全給食の実施について、中学校完全給食の実施に向けた市の具体的な支援策についてのご質問ですが、中学校完全給食を開始することは、生徒の給食時間の確保やスムーズな給食配膳、教職員の負担軽減などに配慮する必要があると考えております。

市としては、これまでの準備においても、4中学校に対して画一的な対応を取るのではなく、配膳室の設置場所等についても各校と時間と回数を重ねながら協議したり、給食を取りに行く生徒の動線などについても学校と一緒に協議したりしているところです。

生徒、学校に対しては、給食運営が円滑に行えるよう、人材面などを中心にサポートしていくよう検討しており、今後、実施までの期間で必要な事項を整理していきます。

次に、4項目め、学業院中学校整備計画の策定について、配膳室設置場所及び仮設校舎建設場所の見通しについてのご質問ですが、まず、配膳室の設置場所については、学業院中学校の要望をはじめ中学校給食委託業者の意見や設計業務受託者による法令などに関する技術的な見解なども踏まえ、教育委員会と学校関係者との協議を丁寧に重ねているところでございます。現時点では、明確な場所の決定までには至っておりませんが、中学校完全給食実現に向け、前向きに進めてまいります。

次に、仮設校舎建設場所の見通しについてですが、令和4年12月議会における一般会計補正予算成立後、仮設校舎建設に伴う設計監理業務の早期発注を実施しており、令和5年2月22日に委託契約を締結したところでございます。仮設校舎建設に向けては、生徒の推移予測などを踏まえ、学業院中学校の要望や必要な諸室及び配置を検討し、配膳室の設計と同様に丁寧に協議を重ね、教育環境のさらなる充実に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 1件目の企業誘致推進体制の強化について再質問はありませんか。

8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） ありがとうございます。企業誘致は、雇用の拡大、税収の確保、自治体にとって企業誘致は様々なメリットがあると思います。成功している自治体を見ると、三重県亀山市、2002年、液晶関連大手のシャープ誘致に成功。沖縄県うるま市では、IT人材の創出、集積や優れた企業誘致施策に成功。そのほかにも成功を収めている自治体はあると思うんですけれども、やはり地域の特性を生かし、県や市の補助金の支援が重要と思うんですけれども、太宰府市の場合、観光、歴史、文化、自然のほかに交通の利便性があるんじゃないかなと思うんです。いきいき情報センター、西鉄五条駅、隣接していますし、佐野東、これもJR、西鉄、高速、空港も近い。企業にとっては魅力あるところやないかなと思うんで、いきいき情報センターもしくは佐野東のまちづくりにおいて、企業誘致を中心に据えた施策はどうか、見解をお伺いします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 企業誘致、なかなか簡単ではないところで、やっぱり本市は史跡地が多いから、なかなか開発する際のリスクも多いということで、ただ一方で、先ほど議員ご指摘の交通の便がいいという意味では、水城インターの近くですね、太宰府インターの近くに立て続けに今回企業が誘致できるということで、大変ありがたく思っています。

ご指摘のいきいき情報センター、そして佐野東エリアといいますか、あの辺りですね、そうしたことも一つのポイントではあるとももちろん思っています、いきいきにつきましては、1階に支店を出していただいているところもありますし、また佐野東も将来的な様々な開発の中で可能性は上がっていくということももちろんありましようが、太宰府市の中で、全体としては面積が狭うございますし、そういう史跡地の問題もありますが、工夫次第ではそうした太宰府にふさわしい企業というものを誘致することも当然可能だとも思っていますので、しっかりと様々な専門家のご意見もいただきながら、そうしたことを前進させていきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 再々質問はありませんか。

（8番徳永洋介議員「ありません」と呼ぶ）

○議長（門田直樹議員） 2件目の観光回遊ルートの整備について再質問はありませんか。

8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 今、県ではワンヘルスについて予算化も大分進んでいて、ただワンヘルスが幅広いというんで、なかなか見えないところがあって、ただ森林の整備、安全のほかに、犬及び猫の引取りの数の削減であるとか、近ければ太宰府市民の森も県と協力ができんじゃないかなという情報もありますので、できるだけ絞って市のほうから要望を出して、県と協力していただけないか、ちょっと見解をお願いします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） もともと、今回ちょっと施政方針に入っていなかったということのお叱りも

含めて、我々としても反省すべきはしなければいけないと思っています。

もともとは、議会側としても議決いただいておりますし、我々としても県当局なり県議会のほうとも様々な要望もいただく中で意見交換する中で、今回、先に市としてもこうしたことを歩調を合わせてやっておりますので、そうした中で、本市も関わる県民の森のこともございますし、本市においてイノシシなども今非常に多発して、被害も非常に深刻化しておりますし、コロナ禍はもう世界中関係のあることであります。そして、本市も、移転が決まってもおりますけれども、もともと保健環境研究所など、そうした専門的な施設もございますので、そうしたこと、また過去をたどりますと、やはり令和の都太宰府として太古から、やっぱり世界からの入り口ですので、伝染病なども太宰府発で太宰府から広がっていったという、そういう病気も多々あるようでありますので、我々市として、太宰府として、そうした観点なりテーマ、ワンヘルスのテーマというのは関係も本来深いものであろうと思っておりますので、そうしたことを1つ特化して、県とも連携しながら、我々としても独自性を出してやっていきたいとも思っています。

○議長（門田直樹議員） 再々質問はありませんか。

（8番徳永洋介議員「ありません」と呼ぶ）

○議長（門田直樹議員） 3件目の地域公共交通計画の策定について再質問はありませんか。

8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） まほろば号の路線をなくすとか、今もっと増やそうとか、いろいろな意見があると思うんですけども、例えば竈門神社に向かうまほろば号はかなりの乗車率というか、逆に便数も足りないぐらいあると。やっぱりそういうところもあるんで、市民の方と市民以外の方の料金に差をつけてもいいんじゃないかなと思うんですよ。それとか、逆に言えば、まほろば号が使いにくいような状態のところ、やはりもうそろそろデマンドタクシーも含めて、今までどおりではちょっといけないんじゃないかなと思うんですけども、市のほうとしての見解をお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） これもおっしゃるとおりでありまして、私としましても市としましても、一時期、観光客向けに、特に利用者が多いところの料金を上げるという提案も一度いたしたところでした。しかし、実際のところ、そうした中で様々な調整を図りますと、なかなか難しい決まりがありまして、同じ市内の中の同一の路線で、人によって値段を変えるということは、なかなか実は難しいというご指摘がありまして、なかなか進んでいないという事情も実はあります。

です。ので、どのようなやり方が可能なのか、そしてさらなる調査研究の中で、何か路線を変えればできることなのか、こういうこともやっぱり探っていかなければいけませんし、一方で、いろいろ今までアンケートなども取っている中で、まほろば号自体の値段なり路線の今の状況が、このままが望ましいという方も思っている以上におられまして、そうした意味では市

の負担がそれはもう致し方ないものだろうというご指摘も、実は市民の中にはあらまして、そうした意味でも値段なり路線の充実、それとも路線をむしろ集約していくのか。西鉄との関係などもありますし、運転手さんの今の募集のしにくさなどもあるようですので、そうしたことを考えながら、またデマンド的な、オンデマンド的な、近隣でもそうした実証実験が進んでいますので、そうしたこともしっかりと判断をしながら、いずれにしましても様々な会議体がございますので、そうした中でしっかりとした答えを出していきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 再々質問はありませんか。

（8番徳永洋介議員「ありません」と呼ぶ）

○議長（門田直樹議員） 4件目の1項目め、待機児童ゼロへの取組推進について再質問はありませんか。

8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 待機児童ゼロについては、どの自治体も解消しつつあるんじゃないかなと思っています。今は保育士不足がもっと重要な課題になってきているんじゃないかなと。保育士の最初の配置基準、ゼロ歳児10人、現在は3人になっています。ただ、その配置基準の決まった年数ですけれども、1948年、昭和23年。終戦が1945年ですから、終戦後3年、ゼロ歳児10人、4歳児以上は30人から始まっています。2015年にゼロ歳児3人、1、2歳児が6人、3歳児が20人、4、5歳児が30人となりました。アメリカ、イングランドでは、4歳児が8人、5歳児が9人、フランス、ドイツでは、3歳児以上は13人。4、5歳児の30人というのは、70年以上変わってないんですね。

ここはもう国の問題だと思うんですけども、やはりそのことが保育士の人にとっての多忙化。やはり30人の子どもの健康観察をして、保育園の様子を伝えて、なおかつ今は保育園で運動会をしたり、いろいろな節分であるとか行事のためやったり、保育というよりも、ちょっと教育。なおかつ、新型コロナの影響もあって、ご存じのように全国で幼児虐待とかそういう状況になっています。

認可保育園もやはり保育士が足りないので、どうしても欲しいということで、現状は派遣会社、紹介会社による保育士の採用を行っています。例えば派遣会社から保育士の人を雇う場合、時給で約2,000円。派遣会社もお金を取るんで、本当に時給2,000円。紹介会社の場合ですと、年収300万円であれば30%、やっぱり90万円ぐらいが紹介会社。非常に何かもったいないような、今の世の中なんでしょうけれども。市としても、家賃の補助であるとかそういう取組をやっていますが、さすがに国も配置基準を変えてくるんじゃないかなと思うんですけどもね。

やはり保育士の、特に公立のごじょう保育所にあっても、やっぱり会計年度任用職員である保育士の方の割合が多かったり、少子化もそこから来ているんじゃないかなと思うんですけども、正規職員の数を増やして行って、例えばごじょう保育所の正規の職員の方が主任的に認可保育園に行くとか、そういうことができれば、太宰府市の保育全体のレベルも上がる。認可保

育園でもパワハラとかいろいろな問題、虐待があったりしたときとかあると思うんで、非常に、人件費を抑えろ抑えろってやって結果が、今の少子化にはつながっていると思うんですけども、やっぱり本市独自で何か、家賃だけじゃなくて、もうちょっと具体的な政策が欲しいと思うんですけども、見解をお願いします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） この点も議員と同じような問題意識は共有しておりまして、おっしゃるように保育園だけではありません。小学校、中学校のほうも、やっぱり少人数学級というのは非常に重要なことだろうということ、私も時間がたつにつれ感じるようになっていきます。現場の先生なり保育士の方からも、1人、2人減るだけでも、受持ちが、かなり精神的なプレッシャーがなくなるということで聞いたりもしました。

そうした意味で、本市として、先ほどごじょう保育所の職員をとということもありましたけれども、その点についてはなかなか簡単ではありませんし、いろいろな制度上のこともあるかもしれませんが、また派遣会社等との関係というのも、これは全国的にもいろいろ言われておるところであります。いずれにしてもやっぱり質のよい保育なり質のよい教育というものをやっていくために、適正な、お互い人間ですから、それぞれの人間としての限界がありますので、そうしたことを見据えながら、やはり最終的には、最近保育の無償化などが自治体間競争が非常に強いられていますけれども、最終的な少子化対策なり、国としての責任として結果を満遍なく出していくためには、国の中で基準を決めていただいて、自治体間でも、我々様々な史跡地の草刈りで5,500万円を今年も使わされるとか、使わされると言う怒られますけれども、やっぱり自治体によって使わなければいけない必要経費というのが違いますので、そうした中で同じ土俵でまた比べられるとなかなか苦しいので、やっぱり国が責任を持って、どのような基準でやっていくか、そのために県なり自治体とどのような補助をしていくか、そういうことの答えを見いだしていくほうが、最終的には結論につながるのかなとも考えていますが、いずれにしても我々としてもやれることをしっかりとやっていきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 再々質問はありませんか。

（8番徳永洋介議員「ありません」と呼ぶ）

○議長（門田直樹議員） 2項目め、学力向上への取組推進について再質問はありませんか。

8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 学力向上、学力状況調査ですか、先ほど木村議員の質問のとき教育長がお答えになったとおりでと思うんですね。ところが、世の中というか、議会がというか、やはり結果によって評価する。例えば全国のテスト結果が福岡県が全国最下位であったとか、福岡県の中で太宰府市が一番最下位の自治体であったとか、やはり結果で、本当は違うんだけど、世の中がそういうふうに見てしまっていて、前回の学力向上プランの中で、6項目め、学力の基礎づくりの文章の中に、実力を発揮するための慣れ、今回は記載が削除されていますけれども、要は過去問をこなさいと、点数をちょっとでも上げるために。そういうのが現場で実際

起きていたみたいなんですけれども、本市ではそういうことはないでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 全国学力・学習状況調査につきましては、先ほどもお話がありましたけれども、知識面だけではなくて、思考力、判断力等もはかるようになっております。

そもそもこれは何ををはかるためかという、子どもの学力でもありますし、学校での授業改善の一つの指標にしてほしいということが求められております。ですので、このテストの結果がよかった、悪かったというよりも、この結果から、学校での授業の課題を見つけなさいということが言われております。

ですので、先ほど過去の問題と慣れという話がありましたが、言われればそうかもしれないんですけれども、逆の面でいうと、やはり子どもたちにも先生方にも、このような問題に対応できるような授業展開をしてくれというような文科省からの要請というふうに捉えておりますので、いつもかつも問題をやらせて慣れさせていくというのは、全く本末転倒であると思いますが、このような問題に取り組ませることというのは価値があることであると思います。ただし、本市の中で慣れさせるためにやってくれというような要請はしておりません。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 再々質問はありませんか。

8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 私が中学校の教員を始めた頃、定期考査、中間であれば2教科、3教科、午前中授業で、午後から考査と。その頃の度数分布は、偏差値でいう50が一番多かったんですよ。自分が思うに、やはり定期考査が5教科に変わったり、例えば今やはり5教科やったら、1日に5教科がある。9教科であれば、5教科、4教科。皆さん経験ないでしょう。いや、それが僕は非常に大きいじゃないかなと思っているんです。

今、度数分布が真ん中の子が少ないですよ、多分。今は教員やめて長いけん、どうか分からないけれども、やはり実力テスト、入試、これは5教科は当然だと思うんですよ。定期考査であれば、今でも高校は1日1教科とかあるんじゃないですかね。

視点を普通の子よりちょっと下に下げたら、その子たちの意欲は、あした5教科頑張ろうにはならないと思うんですよ。筑紫地区として決まっているのか、福岡教育事務所で決まっているのか、その辺は分からないですけども、やっぱり現場の先生も僕と同じ意見を持っているんじゃないかなと。5、6時間目を学び合いであり、定期考査に集中させたら、500点満点で450点の子を上げるよりも、100点か150点の子の点数を上げたほうが学力は上がると思うんですよ。

できれば定期考査に対して、今いろいろやっているとは思うんですけども、自分も教員時代やりました、いろいろ。勉強の苦手な子に教える。これ、なかなか効果が上がらない。ただ、学び合いというやつを学級集団がうまくいったら、子どもたちの力とはすごいと僕は思っています。できれば定期考査に向けての取組をちょっといろいろ検討していただけることは

きるでしょうか。お願いします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 先ほどおっしゃいました定期考査を1日で実施するか2日で実施するかというのは、以前は確かに2日で実施ということが多かったかなと思いますけれども、こちらは学校の裁量になりますので、決して1日でしなさいというのが統一してあるということではございません。ただ、年間を通して授業時数がこれだけあって、日数がこれだけということで、かなりタイトな状況でつくっておりますので、そのような定期考査の日程になっている可能性はございます。

ただ、そちらに向けて、例えば定期考査前の授業におきまして復習の時間を設けたり、課題のある子どもたちに個別な支援を行ったりというようなことは行ってございます。以前もされていたかもしれませんが。また、高校入試で、多くの学校は5教科入試を1日でやるということもありますので、そちらも視野に入れながらやっていることもあるのかなというふうには捉えております。

ただ、今議員がおっしゃいました、要はなかなか5教科だったら集中できないとか、そういうお子さんも当然いらっしゃると思います。何かしらの困り感を抱えている子もいるかと思えますので、そういうお子さんに対しての5教科を1日でするとかしないだけではなくて、支援の手だてというのは考えていかないかなということは感じております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 3項目め、中学校完全給食の実施について再質問はありませんか。

8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 行政として今までできなかった中学校完全給食をもう実現できると。これはもう行政としてすばらしい、評価できることだと思うんですね。目標達成だと思うんです。ただ、中学校教育の目標は中学校の完全給食ではない。やはり中学校の教育目標は、子どもたちの進路実現、進路保障が最終的な目標だと思っています。

そうなったときに、やはり1月からスタートってなったときの配慮がもう少し要るんじゃないかなと。子どもたちはロボットじゃないんで、一生懸命頑張ろうとするやろうけれども、例えば筑紫野市のセンター給食、小学校も中学校もセンター給食やけれども、中1になるとやっぱり遅れるんですね、最初。やっぱり慣れというものが必要になってくる。

3年生にとっての1月というのは物すごく大事な時期で、今日卒業式がありましたけれども、みんなばらばらなんです、進路が、やはり。課題もあります。推薦を受ける子は作文の指導もせないかん、面接の指導もせないかん。調査書にミスがあつてはいけない。非常に放課後の時間というのは重要視されると思うんですね。だから、できれば本当は1か月ぐらい欲しいけれども、3週間ぐらい5時間授業であるとか短縮授業であるとか、スタート時点は少し放課後の時間に余裕を持ってスタートしてやったほうが、子どもたちのためになると自分は考えているんですけれども、見解をお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 以前からご指摘もいただいております。現在も学校現場と、どのようなことができるのかというところは検討しておるところでございます。

ご指摘のとおり、子どもたち、先生方に負担がかかるというのは想定されますので、時間の1時間の時制の在り方、もしくは先ほどの始まるときの始める週の時間の特別時制の在り方とか、そこについても現在検討しておるところでございます。

答弁の中でもございましたが、人的なフォローも含めてなるべく負担がかからないようにということで検討しておりますが、まだ時間もございますので、これから先もしっかりと検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 再々質問はありませんか。

（8番徳永洋介議員「ありません」と呼ぶ）

○議長（門田直樹議員） 4項目め、学業院中学校整備計画の策定について再質問はありませんか。

8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 質問では仮設校舎をしていますけれども、やっぱり学業院中学校の改築について。この前、福間中学校にちょうどたまたま入らせていただいて見学したんですけれども、福間中学校は学業院中と同じように1,000人を超えている。学中よりも多いんですね。4月に校舎ができています。廊下から見ただけですけれども、黒板の真ん中にプロジェクターがあるんですね。教室にテレビもない。廊下も広いし、エレベーターももちろんありましたけれども。4年ぐらい前、目黒中央中学校に視察に行きました。そこはプロジェクターは天井だったんですけれども、もう全部ホワイトボード。教科ごとに、だから大学みたいに子どもが動くんですよ。広い教室があって、そこは国語、社会、数学、音楽、もう教科ごとに授業を受ける、そういう体制を取っていました。

2022年の出生者数、赤ちゃんの数、79万9,728人。2021年の小・中学生の不登校が24万4,940人。今でも福岡県の自治体で、小・中学校が21校ぐらいあったのが9校に、やっぱり生徒数減ですね。やはり10年、20年、30年、太宰府もどうなるか分からないと思うし、逆に僕が中学校教員になったときに2校が4校になっていますけれども、また2校になることもあるんじゃないかな。そうなってくると、通学時間も長くなるから、不登校も増えて、ウェブ授業、タブレットも持っているし、そういうケースがあるかもしれない。また、ICT教育が進んできたら、3次元的な教材も出てくるかもしれない。今までの教室での黒板、チョークという発想を捨てて、できるだけ先を読んで学業院中学校を取り組んでいかなければいけないと思うんですけれども、そういう改築について、教育委員会としての考えは何かありますか。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 貴重なご意見、ご提案、ありがとうございます。議員ご指摘のとおり、

学業院中学校区内ではマンションや住宅の建設が本当に進んでおりまして、生徒数の増加やインクルーシブ教育の推進など教育の多様化に伴う教室不足、老朽化対策、狭小な敷地など様々な課題を持っております。そのため、施政方針にも述べられておりますが、様々な課題に向けて学業院中学校の校舎や屋内運動場など学校施設全体の整備基本計画を令和5年度に策定し、教育環境のさらなる充実を計画的に進めてまいりたいと考えておりますので、その中で検討していきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 再々質問はありませんか。

○8番（徳永洋介議員） ありません。

○議長（門田直樹議員） 5項目め、こども家庭センターの開設について再質問はありませんか。
8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） ネットで太宰府市子育て支援センターって入力したんです。そしたら、太宰府市はうめっこテラス、太宰府市子育て世代包括支援センターというご案内と施設の写真と掲載されておりました。それで、同じように春日市子育て支援センターと入力しました。たら、春日市子ども・子育て相談センター、子育て世代包括支援センターというのがどんと出て、その下に書いてあるのが、子ども・子育て支援法、平成24年法律第65号、第59条第1号に基づき、子ども及びその保護者などの身近な場所で、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援を実施するため、子どもとその保護者などに教育、保育、保健その他の子育て支援の情報提供及び必要に応じた相談、助言などを行うとともに、関係機関との連絡調整などを行う事業、利用者支援事業を実施しますと、もう最初に書いてあるんですね。太宰府市で探すことができなかつたんですけれども、もちろんその方針は一緒にいいんですよね。

今、出産から子育ての中で、やはり核家族が多いんで、悩まれているお母さん、お父さんたち、保護者の方は多いと思うんです。だんだん精神的に追い込まれたり、一人思い悩んだり。厚生労働省も、従来型相談支援と経済的支援を一体的に実施すると厚生労働省が言っているんですけれども、本市においてもこども家庭センターで、法律、子育て支援法に身近な場所って書いてあるので、やはり今後、方向的に西校区のほうにもそういう児童センターなり、何かそういう場所を、地域包括支援センターも2か所になって相談件数が増えたように、やはり身近なという部分、子育てという部分で、近い将来でいいんですけれども、そういう方向性で検討していただけるか、見解をお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） これもちょっと質問の打合せのときに職員ともいろいろ意見交換したんですけれども、結論から申しますと、なかなか近い将来にできるかという、難しそうだというのが率直なところです。

1つ、国からもそうしたいろいろな決まりもないという、逆に包括支援センターのほうは、幾らの人口に対してどれぐらいあるべきだというのがあるということも改めて知りましたけれども、しかし一方で、ただ、これもまた国なり県なりとの連携も必要になってくるでしょう

が、ご指摘のようにこれから子どもの数自体は減ってくるかもしれませんが、やっぱりいろいろな子育てをする中で悩まれる。今日卒業式で申しましたけれども、非常に今多様化していて、正解もなかなか分かりにくい時代の中で、どのように育っていくべきかというのも、やっぱり答えもいろいろ違ってくる中で、できるだけ近くにそういう相談できる環境があるということが重要だということもやはり認識をしています。

ですので、何らかの形で、まずはこの1か所に集約したこども家庭センターを開設はいたしますけれども、そうした中で、やはりなかなか1か所では相談しにくいとか、1か所だけですと、市としてもなかなか対応がしにくいとか、そういうことを一つ一つ走りながら分析をしながら、将来的な方向性を決めていきたいという考えであります。

○議長（門田直樹議員） 再々質問はありませんか。

（8番徳永洋介議員「ありません」と呼ぶ）

○議長（門田直樹議員） 5件目の人権啓発の推進について再質問はありませんか。

8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 看板については、僕は西鉄太宰府駅ぐらいがいいんじゃないかなと思うんですけども、それとまた別に、人権週間とかあるじゃないですか。そういうポスターも結構いいのがありますよね。だから、自治体と協力して、普通のおうちにその人権ポスターをその週間の間、うちも貼っていいんで、そういうふうなことをしたら、もっと効果があるんじゃないかなと思っているんですけども、ちょっとご意見をお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 徳永さんちはちょっと奥まり過ぎて、あまり見えないかもしれませんが、私自身は、非常に場所も大事ですし、先日の例えば選挙のポスターなんかもそうですけれども、やっぱり数とか場所とか、これも重要なことだと思うんですけども、一方で、やっぱり今の時代、なかなか看板があってもポスターがあっても何があっても、気にしてない人は全く目に入らないという方も、要は関心をどう高めていくか、また自分たちの問題として主体性を持っていただくかということもまた同時に重要だと思っていまして、そういう意味では看板も一つの方法ですけども、それに加えて、どのように皆さんに自分たちの問題だと感じていただけるような何か取組ができないものかということも常々考えてはおります。ですので、ポスターの中身はもちろんですし、場所なり看板の中身というものも場所も、当然よりよいものを見つけていきたいと思っています。

○議長（門田直樹議員） 再々質問はありませんか。

8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） やはり今、SNSでの差別事象がかなり問題になっていると思うんです。今市役所のほうでも対応はしていると思うんですけども、なかなか難しいと思うので、例えば県とかほかの自治体とか、そういう連携するようなことはできているのか、ちょっとお伺いします。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（中島康秀） 市のほうでも2月から、試行的ではありますがインターネットのモニタリングを始めております。県のほうも実際モニタリングは以前からしておりますので、太宰府市に関する事象等ございましたら、県のほうから連絡が入るような仕組みになっております。あわせて、近隣自治体のほうもモニタリングをやっているところと情報交換をしながら、こういった体制でどのようにやっていけばいいのかというのを、今後ともずっと検討をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 以上で会派太宰府市民の声の代表質問は終わりました。

ここで15時15分まで休憩をいたします。

休憩 午後3時04分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時15分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会派新風の代表質問を許可します。

9番船越隆之議員。

〔9番 船越隆之議員 登壇〕

○9番（船越隆之議員） 議長より質問の許可をいただきましたので、会派新風を代表して2件について質問いたします。

1件目、第1の戦略、太宰府の底力総発揮構想のうちのニュー太宰府構想の具体化についてです。

中心市街地の活性化について、まちづくりビジョン会議等の有識者の意見も参考にしながら、庁内若手職員による勉強会や鉄道事業者との勉強会等を行い、西鉄五条駅周辺をはじめとした各拠点の在り方について、市街地活性化へ向けた様々な角度から検討を進めてまいりますとあります。今までには何度となく、私以外の議員の方からも同様の質問がなされてきましたが、そのたびに同じような答弁しかなされておりません。そこで、4点伺います。

1点目、今までビジョン会議を何回行われたのかお示してください。

2点目、どのようなメンバーの方々と会議がなされたのかお示してください。

3点目、ニュー太宰府構想の具体化とありますが、この具体化の中身について具体的に説明をお願いいたします。

4点目、若手職員による勉強会や鉄道事業者との勉強会を行っているとのことですが、何らかの進展、成果はあるのでしょうか。いきいき情報センターや西鉄五条駅周辺の再開発についてどのようなお考えをお持ちか、見解を伺います。

2件目、第2の戦略、安心・安全、バリアフリーのさらなる推進、太宰府の底力総発揮構想のうちの市民一斉避難訓練についてです。

避難訓練は、基本、地域ごとに行うことになっているかと思いますが、今回の市民一斉避難訓練ですが、参加者の多い地域は100人以上、少ない地域は10数人の参加者でした。この差は、地域の市民の災害に対する認識の差ではないでしょうかと思われます。

太宰府市では、平成15年7月19日の豪雨災害がありました。また、平成17年3月20日の福岡県西方沖地震では、死者1名、負傷者1,087名、住宅全壊133棟、住宅半壊244棟、一部破損8,620棟という被害がっております。このような災害がいつ何どき起きるか分かりません。市民一人一人が自分の命は自分で守るという意識の下に、避難訓練に参加することが大事だと思われまます。

そこで、今年度実施された市民一斉避難訓練を今後も引き続き実施されるのかをお伺いいたします。

よろしく申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ただいま市議会会派新風を代表されまして舩越隆之議員よりご質問をいただきましたので、順に答弁申し上げます。

最初に、1件目の第1の戦略のうち、ニュー太宰府構想の具体化についてのご質問にお答えいたします。

中心市街地の活性化についての西鉄五条駅、いきいき情報センターを中心とした再開発の有無について見解を伺うについてですが、1点目のビジョン会議が何回行われたのかお示くださいについてですが、今年度はまちづくりビジョン会議の全体会議を3回開催するとともに、まちづくりビジョン会議の有識者の方々と庁内組織横断的にチーム編成した職員グループで構成するワーキンググループ会議を8回開催しております。

次に、2点目のどのようなメンバーの方が会議に参加されているのかについてですが、まちづくりビジョン会議の有識者につきましては、商工業、行政、識見者、金融機関、労働機関、報道機関関係者など19名で構成する委員の中で、都市計画やまちづくりに精通した識見者、商工業、金融機関関係者から4名の委員と庁内組織横断的にチーム編成した職員グループで、西鉄五条駅をはじめとした各拠点の在り方について、様々な立場からご意見をいただき議論を進めております。

次に、3点目のニュー太宰府構想の具体化の中身についてですが、予期せぬコロナ禍により中断を余儀なくされていた地域公共交通計画や総合交通計画の策定に向けた各協議会での議論を再開するとともに、さらには今後予想される人口減少、高齢化社会に備え、持続可能な都市構造への転換を図るためのコンパクト・プラス・ネットワークの考えの下、立地適正化計画の策定に向けた都市計画審議会での議論も再開し、本市における都市拠点の在り方や関連する交通計画についても併せて議論を行っているところであります。

これらの議論を行う一方で、いきいき情報センター1階に12月にオープンした全世代交流フリースペースで、市内学生の学習室としての利用のほか、ビジョン会議委員のアドバイスも参

考にしながら、この場所における全世代交流機能の運用に取り組み始めております。12月に開催したキャンパスフェスタでは、多くの来場者でにぎわうなど、全世代の皆様にご利用をいただき、喜んでいただくことができましたが、こうした実績も踏まえ、今後も本市の強みである市内の多くの学校などと連携しながら、学生と子どもや高齢者等、幅広い世代の市民との交流を生み出す企画を検討しております。五条地域、いきいき情報センターなどの将来の可能性に向けた全世代の交流の場、居場所としての機能の認知向上による安心して暮らせるまちとしてのエリア価値向上の取組として、検討の具体化も図ってまいります。

次に、4点目の若手職員や鉄道事業者との勉強会について、何らかの進展、成果はあるのでしょうかについてですが、中心市街地の活性化などまちの将来ビジョンやまちづくりに伴う様々な事業につきましては、前提として、市内外の様々な立場や世代のコンセンサスを経て慎重に策定していくものであると考えております。

このような考えの下、まちづくりビジョン会議の有識者の方々と庁内組織横断的にチーム編成した職員グループで議論を重ねるとともに、さらには鉄道事業者などとの勉強会や庁内の関係課による官民連携事業の勉強会では、外部講師によるPPPや市街地再開発など様々な事業手法についての講習や課題についてのディスカッションなどを、多くの関係部署が集まって行っていることに加え、若手職員によるまちづくり勉強会なども行っており、ビジョン会議委員のアドバイスも参考にしながら、将来の太宰府市の行政運営を中心に担う若手職員の視点から、本市に求められる都市の機能や課題などについて活発な意見交換を行い、確認していくなど、内外の英知を結集し議論を重ねております。

今後もこれまでの検討や議論を踏まえ、他自治体の事例や様々な事業手法などについての調査研究などを重ねながら、本市を従来の歴史や文化、自然のまちだけにとどまらず、さらなる人口増加や企業進出、交通利便性の向上などを目指せるまちに脱皮させるべく、西鉄五条駅をはじめとした各拠点の在り方についてさらに議論を深め、具体化を図ってまいります。

続きまして、2件目の第2の戦略のうち、安心・安全、バリアフリーのさらなる推進についてのご質問にお答えいたします。

市民一斉避難訓練についての令和4年11月27日に市民一斉避難訓練が実施されたが、引き続き毎年訓練を実施されるのか伺うについてであります。今年度実施しました訓練は、地震発生時の対応、避難時の対応、非常持ち出し品の携行、避難経路、避難場所の確認などについて、市、自治会、市民がそれぞれの役割を確認し、災害発生時の減災と防災意識の高揚を目的にした本市初めての市民一斉避難訓練であり、自治会、関係機関のご協力の下、実施することができました。

今後は、さらに実践的に、実際の災害時に可能な限り被害が軽減できるように、災害発生時の初動やその後の復旧・復興なども見据え、消防や警察、自衛隊、地場事業者やボランティアなどとの連携を図るシミュレーションを行うなど、内容も改善しながら継続的に実施してまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 1件目の中心市街地の活性化について再質問はありませんか。

9番船越隆之議員。

○9番（船越隆之議員） 幾度となく、太宰府の五条駅周辺のことにつきましてはいろいろ何回も質問させていただきましたけれども、何で質問をまたしたかという、市街地の再開発事業というのを目標にやっていただきたいというのがまずあります。市街地の再開発事業の目的というのは、市街地内の土地利用の細分化や老朽化した建築物の密集、それから十分な公共施設がないなどの都市機能の低下が見られる地域において、土地の合理化かつ健全な高度利用、都市機能の更新を図ることを目的としています。建築物及び建築敷地の整備並びに公共施設の整備に関する事業なんですね。

そこで、いきいき情報センターが老朽化ということは、もうご存じだと思います。また、駅周辺の木造住宅の空き家に伴う老朽化も増えています。だから、老朽化した空き家というのが数件あります。それをご存じかどうかは知りませんが、だから再開発にかけては、まず10年、20年、30年の長期計画を最終的にはこの五条地域もしていかなければ、将来的な展望が開けないと私は思っております。

それをしていくためには、まず五条駅周辺の地区整備計画を進めることで、中心拠点にふさわしいアクセス道路の整備により、五条駅周辺の交通混雑の解消にもなるわけです。今、かなり五条駅周辺は、朝に限らず昼間も混雑。それと、交差点の改良、それから歩道の新設に伴い、地域、市民の安全で安心なまちづくりが目指せるのではないのでしょうかと私は思います。

例を挙げれば、今飯塚市が駅周辺を開発かけています。これはまず、飯塚市の駅周辺の地区整備基本計画によると、市街地のコンパクト化、それから駅周辺の利便性や回遊性の向上、それから一帯整備によるにぎわいの創出ということですね。この計画も令和8年度には一応完遂するというようになっております。この計画が立ってから、多分30年以上はたっていると思うんですね。

その計画を、例えば太宰府の五条駅周辺の開発をかけろうと思えば、今からその計画をやっていかないと、5年後、10年後に始めても、またそれから30年という月日がたってしまうわけですね。いつにたってもそういう開発に係る時間が無駄になってくるわけです。本当言うたら、いきいき情報センターのマミーズが撤退したときの状況からそういう構想を練って、そういう会議を常にしていってれば、今頃何らかの先が見えるような結果が少しは出たんじゃないかという私の考えであります。だから、それが遅れてくればくるだけ、いろいろなそういう中心市街地の活性化が遅れていくということ。

五条自体は、もともと太宰府の中心地とずっと昔言われていました。なぜかという、五条には六座というのがあって、五条の駅じゃなくて、私の家の前あたりに六座とって、商人が6軒ずっとあったんですね、あの並びに。そこが全部回っていたんですね。それはもう昔のことやけれども、だから五条自体が太宰府の中心地だというふうなことができとるわけですよ。その今、太宰府の中心地が過疎化しているんですね。見て分かってあると思いますけれど

も。それを少しでも早く活性化させるためには、何らかのことを一つずつ行っていかないと、前には一向に進まない。

だから、私が、会議しているけれども、何で前に進まないんですかというのを聞いたのは、私が議員になってそういう質問も2回か3回させていただきました。でも、前に進んだような回答がなかったもんだから、あえて今度、五条周辺の開発を伴った質問をさせていただきました。

これを、確かにいろいろな面で、予算的なものもあるかもしれませんが、予算は後から出るような形で、国土交通省関係の取り合いが出てくるから、そここの話合い、まずそういう素案をつくらないといけないということです、計画を立てて。そうしないと、何で太宰府のこの五条周辺を再開発してどうしたいのかというのは、そういう計画書を提出しないと、国からの予算も下りないし、まずその段階を早め早めに進めてほしいというのが、私の今回の質問に至った経緯ですね。

だから、それを市長はじめ副市長、それから所管の方々と真剣に話し合って、本当にそういうことをして進めていかないと、太宰府の活性化は見込めないよなというところをしてほしいというのがあるもんだから、こうやって言っております。

それに対して、今後、この五条駅周辺の開発に関することについては、市長もいろいろ言うたら返答はしにくいだろうから、副市長のほうにちょっとどういう考えをお持ちか聞かせていただきたいなと思っております。お願いします。

○議長（門田直樹議員） 副市長。

○副市長（原口信行） いろいろなご提案ありがとうございます。

市といたしましても、五条駅周辺は非常に重要な拠点と考えておまして、そこがやはりいい整備なり、再開発になるかどうかちょっと分からないんですけれども、そういうふうな形で何かてこ入れをしていかなくちゃいけないという区域になっている、それを真剣に考えなくちゃいけない区域だと思っていることは、まずはご承知おきください。

現状といたしましては、やはり全体の公共施設の関係とか、特に例えば再開発にするにしても、例えば単体で何かやっていくにしても、まずはいろいろな用途といいますか、どういうものを造るのかとか、そういうような区域をやっぱり明確にしなくちゃいけない。あと、公共施設がこれだけ老朽化していますから、公共施設をどういうふうなものを持っていくかという考え方もやっぱり必要でありますし、特にコンパクト・アンド・ネットワークというような発想から、地域の交通もどうするのかという考えもやっぱり必要であると。要は、そこら辺の公共施設総合管理計画とか立地適正化計画、これは都市計画の高度なマスタープランみたいなものですけれども、それから総合交通計画、地域交通計画とかを煮詰めながら、全体を最適化して、その中でその中心としての五条をやっぱり考えていく必要があるというようなことを考える必要があると思うんです。

だから、そこら辺を、先ほど申しましたとおり、職員の若者たち、今から次代を担う若者た



ちがどういう考え方を持っているかとか、そういうこと、それから市民のコンセンサスもやっぱり必要です。非常に大きなお金を使うことになると思います。それを控えた状態で、今先ほど申しあげました4つの計画、それをちょっと煮詰めて今後につなげていきたいと、そういうふうな状況でございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 再々質問はありませんか。

9番船越隆之議員。

○9番（船越隆之議員） ありがとうございます、今、副市長からの答弁がありましたけれども、今おっしゃったようなことを進めていかなきゃいけないというのは重々分かるところでございますけれども、したら、今、何年になるんですかね、もうマミーズが撤退してからやから、六、七年。

（「5年はたっていない、まだ」と呼ぶ者あり）

○9番（船越隆之議員） ああ、そうか。失礼しました。5年ですね。5年の間、会議はされてきたと思うんですね。その中で、会議の中で、今言われたようなことを重ね重ね、会議をしてきたかということなんですね。今私が言ったことに対して答えは出ましたけれども、ただそれは、それを今までにどの程度の割合してきたかということなんですね。前に進むような会議ですよ。それをしたかどうかは私は聞きたいだけの話で、それをただ私が言ったから、それに対してこうして進めていこうと思っていますというんだったら、それは私の聞きたい部分じゃない。今までに何回も会議をしてきた中で、どれだけそういう煮詰まったような話を、前に進めるような話をしてくれましたかというのが私が聞きたい部分であって、それをちょっと答えていただけませんか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 率直に言って、まだ具体的なその構想なり、このようなスケジュールで進めていくと言えない限りは、議員のご期待には沿えていないということだろうと思っています、率直にですね。

ただ一方で、私が2期目に入り、マミーズが撤退して4年半ぐらいでしょうけれども、マミーズが撤退する前から、五条地域自体がかつてに比べると寂しくなってきたとか、駅との連動性が少ないとか、渋滞はもちろんその前からずっと続いています。そうした中で、根本的ないろいろな課題があって、その解決策を見いだせてこなかったということは、もうおっしゃるとおりでして、そういう中で私も2期目に入って、そうした中でニュー太宰府構想というワードを使っていますけれども、これは3月、本年度かけて、今月までに、まずはこうした内外の議論の中で、本当に詰めた議論をしてきていただいていますね、回数も含めてですね。ですので、その中でも複数の案で、こういう方法もあるよね、こういう方法もあるよねというそうした案を提案していただくところまでは行けそうであります。

あとは、この案の中でどのようにじゃあ実行していくのか。この実行の中で、当然ほかの中

学校完全給食もやっていかなきゃいけませんし、水城小学校も建て替えを進めていますし、学院中学校もどうするかとか、やっぱり全体の予算の枠組みの中で、先ほど飯塚の例もありましたけれども、もちろん国、県からの補助もあるでしょうけれども、市単独で出す部分もかなり大きな額でしょうから、そういう中での優先順位も見ながらですけども、ただ五条地域の活性化ということは優先順位はもちろん高いと思っていますので、まずはちょっと3月までの議論の成果をまた報告もさせていただきたいと思いますので、その上で、できるだけ皆様のご期待に応えられるような一歩を踏み出せばと。

そして、若手職員なども本当に60人、70人集まってやってくれているんです。ですから、自分たちの未来として、やっぱり市で働く者として、またそこに住む者、育ってきた者として、どのように五条を、また都府楼前駅周辺なども含めてやっていこうかということを、熱を持って今議論してくれていますので、そういう意味では必ずいい方向に進められるという自信も持っているところであります。

○議長（門田直樹議員） 2件目の市民一斉避難訓練について再質問はありませんか。

9番船越隆之議員。

○9番（船越隆之議員） この市民一斉避難訓練に関しましては、私も参加させていただいて、私は太宰府中学校のほうに、避難場所があそこになっていたんで行ったんですが、かなり市民の意識が少ないところをちょっと感じたもんだから、たしか十一、二人やったですかね、私を入れて。ほかのところを聞いたら、いや、100人ぐらい来ていたよとか。

そういう避難訓練というのが、市民一人一人の中でもう少し危機感というか、今言ったようにいろいろな災害はいつ起こるかも分からないという中で、これは起きたときにはもう手後れなんですよね、大体いうたら。だから、その前に、起きたときにいかに素早く対応ができるかというのは個人個人の、自分の命は自分で守るという考えの中での避難訓練というのには参加してほしいというのが私にはあるもんだから、行政に対しても、そういう市民一人一人の方に避難訓練の大事なことをもう少し現場で、そういう避難訓練があったときには、来られた市民の方に対してでも、こういうことで避難訓練をしましたというような意味合いを分かっていたくというのが大事やと思うんですね。

今回、私も行ったら、ちょっと残念なことに、市の職員の方に、もうこれで終わりなんって聞いたら、いや、もう時間になりましたので終わりますとか、ええって思うようなことが起きたもんだから、私はそれでいいのかなと、何のための避難訓練ですかということなんですね。

だから、そこで市の職員の方にも、もうちょっとこの避難訓練に対しての勉強をしていただいて、避難訓練というのはこういうことで大事なことですよということで、皆さん多く、次あるときはいろいろな人に声をかけて、なるべく参加していただけるような訓練でないと、訓練の意味がないというのがあります。

だから、一気に何もかんもができるわけじゃないんで、徐々にそういう意識づけを行政に対しても市のほうに対してもそれをしてほしいというか、それが私の唯一の願いでございます。

ます。

また今年もするんでしょうから、またそういう一つ一つ、前回よりも踏み込んだ避難訓練というのができればいいのかなと私は思っていますけれども、それに対して何か。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。やっぱり地域によってのばらつきがあったという報告も受けていますし、職員間でもやっぱりなかなか意義が伝わり切れてなかったということ、これは私の反省しなければいけないことです。

それで、私自身、実はこれは1期目のときからこの市民一斉避難訓練、ワードは別にして、これは絶対やらなきゃいけないということでずっと温めていたんですけども、コロナ禍もあって、結局は1期目では実現できませんでして、2期目は何とかやりたいということの中で、かなり職員にも無理を言って実現にこぎ着けたんですけども、ただ一方で、ですから非常に私自身の考え方が伝わり切れてなかった、職員もなかなか準備期間が足らなかった。コロナがどういう状況になるかもちょっと見極めがつかなかったこともあったと思いますけれども、そういう中で、当然そうしますと市民の方にも協力体制をお願いする時間がやっぱりどうしても足らなかった。率直に言って、反発された方、怒られた方もおられたんですね。ですので、やっぱりこれは今後はもっともっと意義あるものにして、皆さんが主体的に参加していただかなければいけないと痛切に感じています。

これはやることは間違いないので、今、時期の選定にもかかっていますけれども、そうした中で、やっぱりポイントは、今ここで地震が起きる可能性だって十分あるんですね。そうしたときに、じゃあどうするかというのは、皆さんも自分の問題として絶対考えざるを得ませんから、私も市長としてもそうですし、自分の一人の人間としても。

ですので、そういうことが起こり得る、起こったときどうするか。それが本当に自分の実感としてやる意味がある、そうしたことを思ってもらえるような訓練にしないと意味がないと思いますので、じゃあそれはどうしたらいいのかということでしょうけれども、私がちょっと防衛の政務官もやっていた中で、最近また明らかになったこともあります。私があまり言ったら怒られるかもしれませんが、10年以上前ですけども、韓国との関係とか北朝鮮との関係とか、最近では尖閣とか、そういうことが何かあったときに、どうじゃあ対処していくかということはどこかでやっているはずなんですね。当然、国の危機のとき。それは表で出すかどうかというのはありますけれども。当然そうしたこともやっていたという私も記憶があります。

太宰府市内で地震が起きたときに、どこでじゃあまず市としてやっていくか、その中で消防なり警察なり自衛隊の方とどう連携していくか、ボランティアの方とどうやっていくか、関係機関とどうやっていくか。こういうことは必ず必要なことですから、それがもっともっと詰まった形で計画として、時間軸もはっきりして、そうした訓練ということになれば、仮に実際にそうなったとしても、ある程度は染み込んでいるということですからかなり違ってくると思います。

で、私自身もあまり、東日本大震災のときは東京におりましたので、あの揺れ自体もある程度経験しましたけれども、やっぱり福岡にいる方はほとんど、以前ありましたけれども、なかなか経験されてないでしょうから、自分がどう体験して、体験した方の話も聞きつつ、本当に具体的に自分の身を守るために、社会を守るために皆さんの協力が必要だということをどう実感してもらえるかという訓練にすることに尽きると思いますので、なかなか次回必ずできずと言えないかもしれませんが、ただ、1年ごとにそうしたさらなる信頼を持っていただけるような、皆さんに参加する意義を持って感じていただけるようなそういうものにしていきたいと、最終的には何かあったときに、皆さんができる限り被害が軽減されるような、そうした体制を築き上げていきたいと思っています。

○議長（門田直樹議員） 再々質問はありませんか。

9 番船越隆之議員。

○9 番（船越隆之議員） ありがとうございます。それは地域地域によって、やっぱり温度差があると思うんですね。山手に近い方と団地とか、山を切り開いて開発されたところとか、そういう人たちの中にも、いや、太宰府にそんな災害があるもんかいとかというような安易な考えの持ち主がかなり多いんじゃないかなというような気がするんですね。だから、それは山手のほうにおらっしゃる方とかは、やっぱり崖がいつ崩れるか、地震があれば、もう幾ら対策しとつても、それはもう関係なく崩れてくるから、そういう。それと、平地におられる方。平地におられる方は特に、いやあ、そんなん水害もないよとかという話で、考えが結構みんな薄れとらんんじゃないかなという気がするもんだから、今後またそういう、地域によってもなるべく参加していただけるような、前もって、緊急のやり方じゃなくて、もう前もってそういう形ができるような、ちゃんとしたあれができるようなやり方を行政としてしてほしいというのが、私のお願いでございます。

これをもって終わります。

○議長（門田直樹議員） 以上で会派新風の代表質問は終わりました。

ここで16時まで休憩をいたします。

休憩 午後 3 時50分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後 4 時00分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

会議時間は午後 5 時までとなっておりますが、午後 5 時を過ぎる場合は、会議規則第 8 条第 2 項の規定により、本日の日程終了まで会議時間を延長したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

ここで議員7名退場のため、暫時休憩します。

休憩 午後4時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後4時00分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会派公明党の代表質問を許可します。

10番堺剛議員。

〔10番 堺剛議員 登壇〕

○10番（堺 剛議員） ただいま議長に許可をいただきましたので、会派公明党を代表して、通告していました3件について質問させていただきます。

本市においても、少子・高齢化だけでなく、コロナ禍や物価高などかつてない課題に直面し、生活や働き方も多様化しています。

市制40周年を振り返ってみると、本市の人口動態は、約5万人から約7万人へ増加してきている現状であり、福岡市近郊のベッドタウンとして発展してきました。

その一方で、日本を取り巻く世界情勢は、1年以上も続いているロシア、ウクライナ紛争による世界的な緊張感の高まりで、世界経済の動向が不透明な時代であります。そのような社会情勢の影響に加え、本市では少子・高齢化や災害の激甚化、学校施設を含む主要公共施設の老朽化、人口増加によるインフラ整備の重要性など、地域社会の変容に対応し得る取組が求められていると実感しております。

このような市政状況を受けて、地域の安心と活力を見いだすために、社会の片隅にある身近な困り事を聞き、政策実現で応える必要性から、会派公明党の活動の柱の一つである市民相談などを通して地域の課題解決を実践してまいりました。私たち会派公明党は、これからも互いに支え合い、誰もが安心して暮らせる社会を目指し、小さな声に寄り添う政治に徹してまいります。

公明党は昨年11月、総額6兆円規模の子育て応援トータルプランを示し、今年1月には具体的な7つの柱から成る重点政策の発表を行いました。テーマは、「支え合い、安心と活力ある社会へ」と題して、小さな声に寄り添う政治をサブテーマにしています。また、国と地方のネットワーク力を生かして、国民生活の安定を図るため、電気、ガス料金等の高騰対策、中小企業の賃上げ支援、最低賃金のさらなる引上げ、農林水産業への支援を推進しています。

以上のことを踏まえて、国と地方の連携を生かすまちづくりの観点から、このたび提出された施政方針の内容について3件質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

初めに、ニュー太宰府構想の具体化についての中で、総合交通計画の改訂の項目について伺います。

施政方針では、渋滞問題の緩和や安全な交通環境の実現に向け、総合的な交通施策を示すとあり、また自転車交通の役割拡大やサイクルーツリズム等の推進を図るため、自転車活用推進

計画の策定についても併せて検討を進めるとあります。推進に当たり、かねてより課題である渋滞問題に加え、市制40年の本市では、県道の開発遅延の影響や道路移管による資源変遷、民間企業開発による宅地拡大などにより、総合交通計画の改訂は急務の重要課題であると認識しております。そこで、以下3点について市長の見解をお聞かせください。

1点目、施政方針にもあるように、将来へのバトンを確かにつなぐ観点から、少子・高齢化対策が国是となっている現状において、本市の交通政策課題の基本認識と在り方について、市長のご所見をお聞かせください。

2点目、本市では、今まで計画的な区画整備等の十全な対策がなされていないため、通過交通車両や観光需要における自動車交通量抑制という施策展開を余儀なくされているものと理解いたします。つきましては、太宰府市総合交通計画の基本目標である円滑で快適な交通の仕組みづくりと安心して暮らせる安全な交通環境づくりについて、市長の所見をお聞かせください。

3点目、次に、自転車活用推進計画についてお伺いします。

本市においても、自転車は環境に優しいモビリティであるとともに、日常の移動手段として、老若男女問わず利用人口は本市においても増加傾向にあると感じています。施政方針の中では、サイクルツーリズム等の推進を図るためとありますが、今後、コンパクト・プラス・ネットワークの取組や都市再整備の観点から、自転車による運動効果で全市民の健康増進に寄与することと、観光事業戦略の観点から、天満宮、九博をはじめ客館跡地や政庁跡、水城跡など具体的な受入れ環境や走行環境が求められると思います。つきましては、今後の策定に向けて市長が期待される推進計画像の見解をお聞かせください。

2件目は、中学校完全給食をはじめ子育て、教育環境のさらなる充実についての中で、こども家庭センターについてお伺いします。

先ほど申し上げましたように、公明党では重点政策の中で児童手当の大幅な拡充、高校3年生までの医療費助成拡大、ゼロから2歳児の保育の無償化の対象拡大や、専業主婦家庭も定期的に利用できる保育制度の創設、妊娠、出産、育児まで家庭に寄り添う相談体制と経済的支援の恒久化、不登校生徒・児童への支援など具体的に推進してまいります。

こども家庭センターの開設に向けて、施政方針においては令和5年度の先行開設を目指すとありますが、今後の子どもの福祉に関して、必要な支援に係る業務全般を遂行する責務の観点から、以下の3点についてお聞かせください。

1点目、子ども家庭総合支援拠点の機能と母子保健に関する子育て世代包括支援センターの機能を統合することから、市民ニーズの受皿としての役割機能は責任重大になります。つきましては、子ども家庭センター開設に伴う運用内容や組織体制を含めた概要についてお聞かせください。

2点目、今後は、通古賀地区や坂本地区をはじめとして戸建て住宅やマンション開発等による子どもの人口増加が予測されることから、こども家庭センターの機能を期待したいと思いま

す。本市の現在の人口拡大地域は西校区が中心であることから、拠点配置の適正化も検討すべきと思いますが、市長のご見解をお聞かせください。

3点目、子ども家庭総合支援拠点は、子どもの健やかな成長をサポートする場所として、ゼロ歳から18歳までの全ての子どもとその家庭及び妊産婦を対象に様々な相談に対応し、関係機関と連携を図りながら、実情に応じた適切な支援につなげていきます。また、4月からこども家庭庁の開庁と同時に、様々な新規事業への支援要素が組み込まれている状況です。つきましては、全庁挙げての注力が必要であると認識いたしますが、市長の決意と抱負をお聞かせください。

次に3件目、窓口の機能の充実強化をはじめとする組織再編についての中で、窓口機能の充実強化についてお伺いします。

本市では、先月6日から、市外の市区町村へ引っ越しをする時の手続について、マイナポータルサイトを利用することでオンラインでの届出が可能になり、マイナンバーカードを利用する本市の新たな行政サービスが開始されています。施政方針で示されているように、4月から子育てや介護等に関する行政手続のオンライン化を推進していただいている施策に対し、市民福祉の向上の観点から感謝申し上げます。

一方で、本市のマイナンバーカードの取得率約6割という現状から、汎用的効果がどこまであるのか懸念されるところであります。

そこで、行政の効率化と利便性の向上から、自治体DX推進を先行して、引き続き行政手続の簡素化と市民生活の利便性向上に努めていただきたいと思います。つきましては、今後の本市のワンストップサービスへの取組について2点お伺いいたします。

1点目、先月下旬、本庁舎1階の市民受付窓口前において、申請手続などの順番待ちの市民の方が混雑している状況を目の当たりにして、オンライン化の必要性をより一層実感いたしました。また、そのときは高齢者の方が多く来庁されていて、受付職員も慌ただしく対応している状況でありました。そこで、全国自治体で話題になっている書かない窓口の導入を本市も本格的に検討すべきであると思いますが、市長のご見解をお聞かせください。

2点目、次に、施政方針にあるように、制度のはざまにある人や複合的な支援を必要とする人への行政サービス向上を図る視点において、福祉の総合窓口の設置は重要施策課題であると認識いたします。つきましては、市の考える福祉の総合窓口の意義と、その効果に対する思いをお聞かせください。

以上、3件について件名ごとにご回答をよろしくお願い申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ただいま市議会会派公明党を代表されまして堺剛議員よりご質問をいただきましたので、順にご答弁申し上げます。

最初に、1件目の第1の戦略のうち、ニュー太宰府構想の具体化についてのご質問にお答えいたします。

総合交通計画の改訂について3点何うについての1点目、本市の交通政策課題の基本認識と在り方についてですが、議員のご指摘にもございました渋滞問題につきましては、本市にとって積年の課題とされる中、渋滞の緩和はもちろん、自動車、自転車、歩行者など様々な視点から安全な交通環境を実現することは、本市にとって重要な課題であると認識しております。

現在、予期せぬコロナ禍により中断しておりました総合交通計画改訂に向けた議論を再開しましたので、道路ネットワークの構築や、慢性的に渋滞が発生しやすいボトルネック箇所を中心に、交通混雑の解消につながるような施策などについて検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の太宰府市総合交通計画の基本目標についてですが、総合交通計画協議会におけるこれまでの議論の中で、交差点の配置や踏切との近接、観光による車両流入や通過交通の増加、公共交通の定時性確保、歩道整備などの課題が出ております。

平成20年に策定しました当初計画では、円滑で快適な交通の仕組みづくり、安心して暮らせる安全な交通環境づくりを基本目標として、様々な施策に取り組んでまいりました。これまでに、交通情報システムの構築や混雑時の交通規制、踏切改良や交通安全施設の整備などを実施し、現在も継続して取り組んでいるところであります。

さらに、NEXCO西日本と連携した高速道路サービスエリア内のハイウェイ情報ターミナルにおける太宰府市交通情報案内システムの周知や、交通情報案内システムのライブカメラのさらなる増設に加え、令和4年度は国土交通省福岡国道事務所と連携した初めての取組として、過去の正月三が日における高速道路インターチェンジから太宰府天満宮周辺までの所要時間の情報提供や、ラジオ放送による交通情報案内システムのPRなども行ってまいりました。

今後も、ハード、ソフトの両面から協議会や関係機関と議論を重ね、総合的な交通施策の充実に取り組んでまいります。

次に、3点目の自転車活用推進計画に対する今後の取組についてですが、自転車は、子どもから高齢者まで幅広い世代において、通勤、通学、買物、レジャー等様々な目的で最も身近に利用されている交通手段であり、自転車の活用による環境負荷の低減、健康増進、観光推進などの効果が期待されています。

令和5年度の重点項目である観光回遊ルートの整備、太宰府館など4館での連携した取組、史跡の先進的多用途活用のさらなる強化の取組も踏まえながら、総合交通計画の改訂と併せて、自転車交通の役割拡大による都市環境の形成を目指し、自転車活用推進計画の策定についても検討を進めてまいります。

続きまして、2件目の第2の戦略のうち、中学校完全給食をはじめ子育て、教育環境のさらなる充実についてのご質問にお答えいたします。

こども家庭センターの開設について3点何うについての1点目、センターの運用内容や組織体制を含めた概要についてですが、児童福祉法が改正され、令和6年度以降に市区町村において、子ども家庭総合支援拠点、児童福祉と、子育て世代包括支援センター、母子保健の設立の



意義や機能を維持した上で体制を見直し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関であるこども家庭センターの設置に努めることとされました。

本市におきましては、令和6年度を待つことなくこども家庭センターを設置し、子育て支援課の母子保健係と子育て応援係の児童福祉に係る担当業務を一体的に進めるとともに、2つの機能を統括する支援員を配置するなど、保健師、社会福祉士、助産師などの専門職を増員し、支援の種類、量、質を充実させてまいります。

また、こども家庭センターには、元気づくり課子ども発達相談係を移転させ、子どもと家庭への一体的な相談支援拠点とすることとしております。

次に、2点目の拠点配置の適正化についてですが、現在、高齢者を支援する地域包括支援センターにつきましては、第2の拠点としまして、スポーツ振興事務所内にサブセンターを設置しているところです。こども家庭センターにつきましては、まずは開設後の運営を軌道に乗せることに注力してまいります。将来的なニーズを見極めながら、新たな拠点の設置につきましても調査研究してまいります。

次に、3点目の全庁的に取り組み、推進を図るべきと考えるが、市長の決意と抱負を伺うについてですが、近年、貧困や虐待、家庭内暴力、ひきこもり、介護と子育てを同時に迎える世帯など、複雑化、多様化した課題を抱え、多方面からの包括的な支援を必要とする子どもや家庭が増えております。このような中、分野ごとに組織されております体制につきまして、属性や世代を問わない包括的な支援体制を構築し、相談支援と地域づくりを一体的に行っていく取組が求められております。

こども家庭センターは、そのような支援を必要としている全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに関する支援をワンストップで行う窓口として、また地域における連携の中核としての役割を担ってまいりたいと考えております。

続きまして、3件目の第4の戦略のうち、窓口機能の充実強化をはじめとする組織再編についてのご質問にお答えいたします。

窓口機能の充実強化について2点伺うについての1点目、書かない窓口の導入を本市も本格的に検討すべきについてですが、本市におきましても、一部の手続で書かない窓口を実施しております。例えば、お悔やみの際の窓口案内では、市民課窓口では特に何も記入することなく、事前にこちらが作成し準備しておりました個別の巡回用紙をお渡しし、順番に関係課を回っていただくという流れになっております。巡回用紙を各窓口に提出することによりまして、担当職員はお客様が何の手続に来られているのかが分かりますので、お待たせすることなくスムーズに手続ができるようになっております。

また、ご承知のとおり、2月から開始されましたマイナンバーカードを利用した引越しワンストップサービスにつきましては、事前にスマートフォンやパソコンで入力いただいた情報を基に、転出転入届が自動的に作成されますので、書類への記入が原則不要となっております。

窓口機能の充実強化につきましては、太宰府市総合戦略推進委員会、まちづくりビジョン会

議の中でも検討を重ねており、今後は政府の自治体DX推進の動向を逐一把握するとともに、窓口のワンストップ化と併せまして、書かない、待たない、回らない窓口を目指して調査研究を行ってまいります。

次に、2点目の市長の考える福祉の総合窓口の意義とその効果についてですが、近年、高齢者のみの世帯や単身世帯の増加など少子・高齢化が進む中、地域のつながりの希薄化が進んでいるものと認識しております。また、貧困や虐待、ひきこもり、高齢の親と無職の子どもの同居世帯など、福祉を取り巻く課題は複雑化、多様化してきており、公的支援制度の対象とならないような、いわゆる制度のはざまにある人につきましても、ニーズの把握や適切な支援へとつなげる必要があると考えております。

令和3年度に策定しました第4次地域福祉計画では、「みんなで支え合い、居場所と出番のある福祉のまちづくり～支え合う一人ひとりが主人公～」との基本理念を掲げ、地域共生社会の実現に向けた具体的な施策であります相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援の実施体制の構築に向けて、課題に応じた目標を設定しており、この中では、複合的な福祉課題に対応するため、分野を超えて多方面から包括的な相談支援を行うための庁内連携強化に取り組むこととしております。

また、今年度実施しております総合戦略推進委員会、通称まちづくりビジョン会議におきましても、この福祉の総合窓口の設置に関しまして、外部委員の皆様により活発に議論いただいているところであり、このような様々な立場の皆様の意見を取り込みながら、地域共生社会の実現に向け、多様な困り事について一緒に考え、課題を明らかにして専門機関につなぐ福祉総合窓口の設置など、横断的な組織体制につきまして検討を重ねてまいります。

○議長（門田直樹議員） 1件目の総合交通計画の改訂について再質問はありませんか。

10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） ありがとうございます。検討、調査研究等、様々な取組で前に進んでいただきますようよろしくお願いいたします。

では、再質問に入らせていただきます。

総合交通計画の改訂の項目について再質問させていただきます。

40周年の本市の現状課題として、交通インフラの面で申し上げますと、民間バス路線での宇美・太宰府線が廃止予定となり、今月18日からJR都府楼南駅の無人化など、ローカル線の存続の問題の視点や、高齢化の影響による地域世代変容に伴う公共施設等配置等の見直し、買物難民、病院や店舗、駅などへの移動困難者への対策、高齢者の免許証返納に対する支援等、市民生活に直結する重要な課題が実在しております。

そこで、課題解決に向けて早急な対応が求められていることから、まちづくりビジョン会議、総合交通計画協議会、地域公共交通活性化協議会、都市計画審議会のそれぞれの特性を生かすために連携強化を図ることが肝要であると思います。つきましては、本市の総合交通戦略の視点で、副市長を中心とする全庁的な、仮称でございますが、太宰府市総合的交通基盤整備

連絡会議の設置を検討すべきと提案させていただきます。市長、副市長のご見解をお願いいたします。

2点目に、太宰府市総合交通計画は、平成20年3月に策定されて、他市町にあまり類例を見ない交通計画であり、当時から本市の重要施策課題として位置づけられ、中・長期にわたり施行されています。市内の政治的動向やコロナ感染等の影響もあり、15年間改訂されずに現在に至っていますが、計画改訂の遅延要因の一つとして、本市の現況把握の基となる様々な交通施策に関する調査や研究、利用者アンケート、公共交通機関との連携など、本計画に基づくPDCAサイクルやフォローアップが十分に機能せずに、対処すべき交通課題の見える化が醸成されていないのが現状ではないでしょうか。

市長が施政方針で述べられているように、総合的な交通政策を示すために、地域公共交通計画や立地適正化計画の策定に早急に着手していただきたいと思います。そして、現行の総合交通計画を中・長期の視点で抜本的に見直し、計数化等を用いて施策評価できる仕組みを構築し、実効性のある計画策定を改めて求めたいと思います。市長の見解をお聞かせください。

この2点、お願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） まず、1点目の、仮称でありましたが、太宰府市総合的交通基盤整備連絡会議の設置についてですけれども、これは先ほども木村議員のときでしたですかね、役所全体にまたがる重要かつ、縦割りではない議論をすべきことについては、私はもちろんですけれども、副市長が取りまとめ役となって議論をしていくということは重要だと考えております。既に地域公共交通活性化協議会では、副市長が協議会副会長でありますし、総合交通計画協議会においてもオブザーバーとして協議会に出席していますが、その関わり方も含めて、全体の取りまとめはやっぱり副市長が関わるということは、この件に限らず重要だと思っておりますので、前向きに検討していきたいと思います。

2点目でありますけれども、ご指摘はごもっともでありますので、できる限りご期待に沿えるように思っていますが、まだまだこの総合交通計画がどのような中身になるかというのは、これからの議論でもありますし、この施策評価、また実効性のある計画策定、もちろんそのためにやるんですけれども、そこがどのような形で担保できるか、そして議員にとって、皆さんにとって実効性のある計画だと思っただけのかが、これからのまさに議論次第でありますので、内外の知恵を結集して、私自身も主体的に取り組みながら、そのようなものに仕立て上げていきたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 副市長。

○副市長（原口信行） 地域公共交通計画でございますよね。ちょっと従来と、当然議員は認識されておりますけれども、従来のバスとかタクシーとか、そういった既存の公共交通サービスを最大限活用していこうというような、そういうような方針で、今のところ多様な運輸資源についても最大限活用していくというふうな形で今進めておるところでございます。

いろいろな、例えば西鉄さんとかJRさんとか、タクシーの関係の方とかも、本当に真剣に議論していただいているような状況でございまして、特にPDCAを回すときの要するに評価項目とかも、実は私もこの前出席してちょっとびっくりしたんですけれども、先に決めちゃおうということが実はあって、要は、大体は流れとしては、おおむねがと決まった、ほとんど流れが決まったところで、どういうふうな指標にしようかなというふうな論議が大体今までの計画ではなされているんですけれども、今回は何か先に決めるというふうな、やっぱりいろいろな本題である評価項目を厳密に決めていこう、いろいろな思惑が入らないような評価項目を決めていこうということで、私もちょっと感心したところでございますけれども、そういうふうな形で、本当に実効性のある、きちんと評価できるような、そういうふうな計画を策定していこうと思っておりますので、どうぞいろいろとご指導よろしく願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 再々質問はありませんか。

10番塚剛議員。

○10番（塚剛議員） ありがとうございます。副市長、総合交通計画でございまして、いろいろな計画を一つのテーブルにまとめていただきたいというのが骨子でございまして、よろしく願います。

再々質問に入らせていただきますが、自転車活用推進計画ですね、市長、サイクルツーリズムについてちょっとお尋ねします。交通省の自転車活用推進計画では、自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成ということと、サイクルスポーツの振興による活力ある健康長寿社会の実現、サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現、そして自転車事故のない安全で安心な社会の実現、この4つの基本目標がございまして。

そうした中で、本市におきましては、今後、国のほうが今第2次自転車活用推進計画を打ち出しておりますが、福岡県にも自転車活用推進計画がございまして。それとの関連性を本市の太宰府市まち・ひと・しごと総合戦略並びに太宰府市都市計画マスタープラン及び太宰府市国土強靱化地域計画というのが本市に存在しておりますので、整合性を担保し得るものと関連性を持たせないといけないと認識しております。

そういったところで、そういったものとの整合性に関する体制、また策定手順が分かれば教えていただきたいと思っておりますし、あと、このサイクルツーリズムの考え方については、モノの消費からコト消費へシフトしていく、インバウンドの受入れ体制として日本がこのように展開しているというのは存じ上げておりますが、この中で、本市においても政庁跡をはじめ歴史的な文化遺産や天満宮、九博、坂本神社など文化、美術の町であり、四王寺山、宝満山を中心とした緑豊かな町の展望など、観光資源の連携するコト消費へのシフトは本当に検討すべきだと私も考えます。

検討に際し、地域活性化と青少年の育成の観点から、ぜひとも本市の貴重な資源である市民の森の活用整備を併せて検討いただけないか、市長の見解をいただきたいと思っております。

3点目、最後ですけれども、本市は29.6km<sup>2</sup>ということで面積がちょっと小さいんですけれど

も、コンパクトなんですけど、その特性を生かしながら、ほかの市にはないそういった特性であります。ですので、現在はコロナ感染症などの影響で、高齢者の免許証返納、通院、お買物利用とか通勤通学、未就学児を乗せての移動など、確実に今本市においても自転車利用人口が増えてきている。そういった中で、少子・高齢化対策を中心に、自転車構想の役割拡大の良好な都市環境の形成という観点から、地域のニーズに応じたコミュニティサイクルを視野に、駐輪場の再整備を推進していただきたいと、この3つについてご見解を求めたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） まず、1つ目ですけれども、自転車活用推進計画につきましては、総合交通計画協議会の中で議論を進めておりますが、この中に国や県などの関係機関の委員に加えまして、国の自転車活用推進計画の取組に関わられた委員も今回加わっていただいていますし、また実は、私の同級生が国土交通省のほうで担当の課長もしてまして、世界を回って自転車の活用などもやっているような人材もいますので、やっぱり、2つ目にも関わりますけれども、太宰府こそ、観光も含めて、また交通渋滞の緩和も含めて、本来この自転車の活用というものがなじむ町ではないかと。自然も多いですし、史跡地も多いので。市民の森につきましても、やはり今整備計画で検討を進めているところでもありますけれども、こうした観点もやはり、せっかくご指摘もいただきましたので、取り入れていきたいと思っています。

そして、最後の部分ですけれども、自転車の駐輪場、これも私自身も学生時代、よく自転車で駅に自転車を置いて学校に通っていましたが、やっぱりこういう駐輪場自体が活用されるということも重要でありましょうから、そういう観点も持って、そういうことにつきましてもしっかりと取り組んでいきたいと、ちょっと答えが不十分かもしれませんが、と思っております。

○議長（門田直樹議員） 2件目のこども家庭センターの開設について再質問はありますか。

10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） ありがとうございます。市長、前向きなご回答というふうに受け止めておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

では、こども家庭センターについて再質問をさせていただきます。

施政方針で示されたように、4月からこども家庭庁が発足することに合わせて、努力義務であった設置について先行開設を表明していただいたことについては、深く感謝申し上げます。

先月末の厚労省の人口動態、先ほど徳永議員も言われていましたが、出生数は79万9,728人で過去最少になり、深刻な少子化が改めて確認されました。このたびのこども家庭庁は、内閣府の外局として設置され、内閣府が行っていた認定こども園、少子化対策、子どもの貧困対策、児童手当、厚生労働省が行ってきた保育所、虐待防止、母子保健、ひとり親家庭支援が移管され、文部科学省の幼稚園、いじめ対策は移管されずに、こども家庭庁と連携して進めることになっております。

このような子どもに関する対策の指令塔的役割と、子どもの貧困や虐待など様々な問題対応

の一元化されることが特徴的ではありますが、もう一つ特徴的なのは、子どもを性犯罪や虐待から守る日本版DBSの新たな制度の導入や、これから地域の子どもたちに対してアウトリーチでプッシュ型支援のさらなる拡充を進めることであります。

ただ一方で課題になるのは、本市の財政的課題であります。こども家庭庁では、令和5年度の概算要求は4兆7,510億円で、未就園児を定期的に預かるモデル事業と、また学校の外からのアプローチとして、いじめ調査アドバイザーの導入などが主なポイントで上がっておりますが、施政方針では、中学校完全給食、中学校の整備計画、不登校児童支援など様々な事業拡充に伴う財政措置がなされている予算編成の中で、今後経常的な枠組みで予算支出が伴うこども家庭センターの管理費用を含めた事業支援費は拡充されていくのか、市民ニーズの観点から不安でございますので、つきましては市長のご見解をお示しいただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 大切なご指摘、様々ないただきました。財政的な観点も気にかけていただいて、大変ありがたいと思っています。施政方針でも述べておりますけれども、やはり中学校完全給食をはじめ子育て、教育環境のさらなる充実に関する令和5年度予算について、様々な事業を盛り込んでおりますけれども、そうした中で、この子育て環境の充実のために、こども家庭センターの開設や伴走型相談支援事業、子どもの居場所づくり事業などを重点的に配分しております。

そうした中で、管理費も含めた事業支援費についてということですが、まずは専門職をはじめとするそういう人件費、運営スタッフの充実に伴うやっぱり人件費も必要となってまいりますし、すみません、ちょっとどこの部分か分からなくなっているところもありますけれども、すみません。

いずれにしても、我々として様々な複数の子育て支援も今回かなり盛り込んで、予算規模自体も大きくなっていますので、そうした中でやっていっていますけれども、やはり将来的に毎年経常経費としてかかってくる部分がありますので、慎重にならざるを得ない部分もありますが、ただ、先ほど来もありましたように、市としてやっぱりこうした子育て支援、またそうした子育て世代の人口流入策というのも力を入れていくということをお伝えしていますので、そうした意味では、ボリュームとしては今後膨らんでいく方向だということは、私の中では持っているところであります。何とかそのためにも歳入を増やし、そして様々な改革も行いながら、必要などころに重点的な投資ができるように頑張っていきたいと思っています。

○議長（門田直樹議員） 再々質問はありませんか。

10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） ありがとうございます。市長、その回答が欲しかったんです。頑張ってください。

再々質問させていただきます。

公明党は、結婚、妊娠、出産から子どもの社会に巣立つまでのライフステージ、先ほど市長

も示されていましたが、切れ目ない支援策として、昨年11月、子育て応援トータルプランを発表しました。そして、昨年6月15日にこども家庭庁設置法、そして閣議決定されて、内閣府に今年4月からということで始まります。

そこで市町村に求められていることは、こども家庭センターの役割の一つに、相談業務以外にも、若年妊婦や家族の介護、世話を担う子ども、ヤングケアラーへの課題としての支援、そういった必要性の高い世帯へのサポートプランをつくるということが1つあります。具体的には、ヘルパーらによる生活支援事業などについて、必要に応じて利用勧奨を行うことになっています。

このような事業は市町村が実施し、国の子ども・子育て支援交付金を活用して推進体制を整え、妊娠、出産から、18歳など特定の年齢へ一律に切ることなく、子どもや若者が円滑に社会生活を送ることができるように伴走する支援体制でございますので、ここが大きなポイントです。

本市の推進では、市民ニーズの統計やデータを活用した政策立案になると思いますが、分野が多岐にわたるために、十分な人的配置やニーズに応じた施設整備の拡充は極めて重要課題であるとの認識から、子どもを中心に掲げる市役所機能として、統括的組織編成が必要ではないかと、機構的な観点から申し上げたいと思いますが、市長の見解を求めたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 公明党さんの子育て応援トータルプランというのを改めて私も勉強させていただきまして、非常に充実した、そして非常に包括的な提案だと感服しております。私どもも今回、そうしたことも踏まえまして、ライフステージごとのニーズで、本市の宝であります子どもたちが生まれる前から、生まれてからももちろんでありますけれども、世代ごとに満遍なくというか、切れ目なく支援ができるようにということで、様々施策も考えてきたところでありますが、加えまして、やはりおっしゃるように、組織としてもどのようにこれに取り組んでいくのかということも非常に重要になってくると思っています。

国のほうも、こども家庭庁が出来上がって、そしてこども基本法なども成立していくということでもありますので、我々としてもこども家庭センターはもちろんであります。やはり市役所としても、そろそろそうした子どもを重点的に見ていく部署というものはやはり必要性があると思っていますので、それに伴う、高齢者の方はどうするのかとか、窓口自体をどうするのかとか、そしてそうした経営企画的なものをどうするのかとか、あと市長部局をどうするのかと、そういうことも含めて、せっかく改革するときには、一体的にもう行ったほうが良いと思いますし、整合性がある。

また、ポイントは、あとは市民側から見て利用のしやすい市役所という観点も非常に重要だと思いますので、そうした観点を持ちながら、近い将来、結論を出していきたいと思っています。

○議長（門田直樹議員） 3件目の窓口機能の充実強化について再質問はありませんか。

10番堺剛議員。

○10番(堺 剛議員) ありがとうございます。

じゃあ、市長、3件目に入ります。窓口機能の充実強化について再質問させていただきます。

デジタル庁では、今年2月に担当大臣も埼玉県深谷市に視察に行かれて、今デジタル庁を挙げて推進をされております。令和4年度のデジ田交付金を活用して、約70自治体が窓口DXに今取組中になっているというふうに伺っております。

具体的にどういったのが、先ほどから一部、うちも書かない窓口はやっているよというご回答をいただいたんですけども、1つここで例を挙げさせていただくのは、北海道の北見市役所のことを挙げさせていただければと思っております。

最初、市民が市役所へ来庁されましたら、フロアマネジャーが対応されまして、受付番号をお渡しされて、次に事前準備の必要提出書類を出された受付のほうに誘導されまして、そこに職員が控えておりまして、そのパソコンで一緒に申請書を作っていくということで、この大きな特徴の一つとして、北見市役所に記載台がありません。記載台が市役所からなくなるとするのは画期的な出来事だと思っております。

そして、市民の方は、先ほど市長もおっしゃったように、1つのテーマでお越しにならずに、複数のテーマでお越しに、引越しのこと、保険のこと、様々な福祉のこと、様々なニーズで来られることもあります。そういった手続が、実はバックヤードシステムのシステム自動処理をしっかりとやる。この北見市役所の方は職員PTを立ち上げられて、案を練られて、何をバックヤードシステムで自動処理すれば、市民の方に書かずに済ませることができるのかというのを検討に検討を重ねられ、これは2009年からPTを立ち上げられて、2016年からもう実施されているという、非常に、これが画期的な出来事で、今全国でどんどん進んでおりまして、本市においてもこれは検討に値するのではないかなということで、今回提案させていただいた次第でございます。

北見市では約150の申請書類が処理できるシステムを開発し、書かない窓口として推進を始められます。

そして、もう一方で大事なのが、ナビゲーションシステムを構築するに当たっては、職員が手作りでPTを立ち上げて、今の現行の業務をシステム化するのではなくて、どうしたら市民の方の利便性が上がるかというのを議論した上でシステムを構築する、ここが大事になってまいりますので、よろしくお願いいたします。

それと、あと財源のほうでございますが、財源措置につきましては、これは新潟県見附市の例でいきますと、見附市のほうもこれをやっておりまして、住民異動届など63種類の申請手続と住民票など53種類の受付関係の記入が不要になっております。ここでは大体、大まかでしょうけれども、事業費が大体約1,700万円、システム改築費にですね。これ使った内容の内訳は、先ほどデジ田交付金と言いましたけれども、デジタル田園都市国家構想交付金と、新型コ



ロナに伴う地方創生臨時交付金を2分の1ずつ充てられまして、クリアされております。

そこで、本市においてもそういったのを一つの研究材料としていただきながら、最後に申し上げたいのは、デジタル庁でこういった取組を推進するために、今自治体窓口DX S a a Sという枠組みで今推進を始めておりますので、これは今年の夏頃に形をきちっと完成に向けて、今進んでおります。要するに、マイナンバーカードのひもづけ等も踏まえた上で、ベンダー、要するに企業とベンダーと我々利用者のほうをつなぐシステムを今デジタル庁のほうで進めておりますので、できれば本市においても自治体窓口DX S a a Sをご活用いただけないかというふうに思います。

これからの自治体DXでは、デジタル庁との連携、共創は、本市においても実感できる行政サービスの向上の観点から必要であると認識いたします。つきましては、デジタル庁が推進する自治体窓口DX S a a S活用を検討いただき、総合的なワンストップサービスの窓口の、総合的なですよ、市長、総合的なワンストップサービスの窓口の確立を推しはかれないか、市長の見解をお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） いつも大切なお指摘ありがとうございます。自治体窓口DX S a a S、横文字が多過ぎて、いまだに苦手なんですけれども、ソフトウェア・アズ・ア・サービスということで、これを聞いても本当のことは分からないんですけれども、いずれにしても、そうした書かない窓口をはじめとした市民に優しい窓口、市民の負担が軽減する窓口という観点は非常に重要ですので、なかなか、とはいえ、進んでいないところも本市はありますので、やっぱり先進地であります、先ほど挙げられた北見市、見附市などの事例も、私もぜひ見に行きたいんですけれども、そうした中でやはり前向きに実行に移していくということが重要だと思っておりますので、今後も様々議員のご協力もいただければありがたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 再々質問はありませんか。

10番塚剛議員。

○10番（塚剛議員） ありがとうございます。DX S a a Sは、デジタル庁のホームページを見ていただければ、市長、載っておりますので、ご参考いただければと思います。村田理事はよく分かっていらっしゃると思うので、よろしくどうぞお願いいたします。

では次に、庁舎1階の受付機能について、市民利用の観点から申し上げます。

来庁される市民の方は、申請、証明書発行、相談など様々なニーズを抱えて来庁されます。どなたに相談するのか分からない、行政情報が伝わっていない、受付窓口前が混雑している、待たされるなど、市民の不安なお声をよく耳にすることがあります。これからオンラインサービスやワンストップサービスを推進していくに当たり、大事な要素の一つに、利用しやすい受付窓口機能が必要であると認識いたします。

本市1階の受付スペースは、約37年前の庁舎完成当時に比べ、市内人口が約1.4倍に増加しているにもかかわらず変わらぬ状況で、受付窓口前が混雑する機会が増えているのは当然だと

思っております。市民の方が分かりやすく利用しやすい受付窓口の実現は、行政サービスの向上の観点から必要であると思っております。近隣市の筑紫地区の各市役所でも、受付窓口は改修、改装等を踏まえて一定の施設環境整備を行っている現状でございます。本市においてもぜひ、建て替えではなく、改装、改修を視野に前向きにご検討いただけないか要望申し上げたいと思っておりますが、市長、副市長のご所見をお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 副市長。

○副市長（原口信行） ご指摘ありがとうございます。議員おっしゃるとおり、本市庁舎は築後37年経過しておるところでございます。他市の庁舎は窓口が明るいとか広いとかといったご意見があることも把握しているわけでございます。今後、総合窓口を考えていく中で、受付窓口を含めた1階フロアについて、どのようにすれば利用しやすくなるのか、印象がいい空間となるのか、来庁者の目線で調査検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 以上で会派公明党の代表質問は終わりました。

ここで17時まで休憩をいたします。

休憩 午後4時49分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後5時00分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会派幸光の代表質問を許可します。

6番入江寿議員。

〔6番 入江寿議員 登壇〕

○6番（入江 寿議員） 議長の許可をいただきましたので、会派幸光を代表して、通告に従い質問をさせていただきます。

楠田市長におかれましては、太宰府市長に就任され、本年で丸5年の節目を迎えられました。市長はこの5年を振り返り、一貫して世のため、人のため、市民のために全力を尽くして市政の運営に取り組んできた。今後もこの原点、一貫した取組を継続していくと決意を述べられています。今後もこの一貫した取組で太宰府市民の皆様に夢と希望を与え、太宰府市民の皆様が住んでよかったと実感できるまちづくりに邁進していただくようお願いします。

今回の私の代表質問は、「一貫して」をキーワードとしながら、令和5年度の施政方針につきまして質問をさせていただきます。

早速ではございますが、令和5年度施政方針第1の戦略、太宰府の底力総發揮構想、企業誘致、起業創業支援の強化の企業誘致推進体制の強化について4点お伺いします。

市長は、令和4年の施政方針で、令和3年度に庁内で企業誘致プロジェクトチームを発足させ、企業誘致へ向けた取組や調査研究を進めている。そして、令和4年度は、プロジェクトチームのさらなる体制強化についても検討すると述べられ、具体的な産業の候補も披露されまし

た。

しかしながら、令和5年の施政方針で、企業誘致推進体制の強化は、本市の経済税収効果を高めるための最重要課題であり、新たな取組として、民間のコンサルティング企業のノウハウを活用した企業誘致戦略の策定及び具体的な施策展開へと取組を前進すると述べられています。2年間続けられた庁内プロジェクトチームの活動成果はどのようなものであったか、庁内プロジェクトチームは現在どうなっているのか、具体例として挙げられていた企業誘致産業の候補はどうなったのか、お伺いします。

また、今回新たな取組の民間コンサルティング企業の活用は、どのような経緯で計画されたのか、あわせて、令和4年度までの庁内プロジェクトチームの取組と令和5年の民間コンサルティング企業活用にどのような一貫性があるのか、お伺いします。

企業誘致は簡単な問題ではありません。しかしながら、他の市町村では企業誘致の成功例があります。それは、企業誘致の取組に確固たるビジョンがあるからです。これがぶれていれば、企業誘致は絵に描いた餅。太宰府市での企業誘致にどのようなビジョンが描いてあるのか、目標年度をどのように設定されているのか等についてお伺いします。

2項目めの質問をします。

起業創業支援、地場産業育成の推進について3点伺います。

令和4年度から実施されている女性を中心とした創業支援の推進について、実施された具体的な支援をお伺いします。あわせて、令和5年度の取組は積極的に支援するとありますが、具体的な支援方法等についてお伺いします。

次に、地場産業育成の推進についてお伺いします。

地場産業は、地元資本の中小企業が一定の範囲の地域において技術、労働力、原材料などの経営資源を基に特定の産物を作り、発展してきた産業です。一定の地域に集中していることから、集積等のメリットがあります。地場産業は中小企業群であり、その育成、振興は、地方自治体の産業政策の重要な一部を占めており、地場産業の育成をいろいろな形で支援することが必要です。令和5年度の地場産業の具体的な育成等についてお伺いします。

また、地場産業は、その職種に対する技術力、労働力、原材料があることから、災害時における応急対策業務に迅速に対応できる体制が整っています。太宰府市管内で災害が発生した場合、太宰府市と各産業の組合等で災害時における応急対策業務に関する協定が結ばれています。請負工事では、造園組合、管工事協同組合、土木工事協同組合と協定が結ばれていますが、建築業関係団体とは協定書が締結されていません。早急に協定書の締結をすべきではないでしょうか、お考えをお伺いします。

2件目の質問をします。

第1の戦略に掲げられているニュー太宰府構想の具体化の総合交通計画の改訂の交通渋滞対策について4点お伺いします。

市長は平成31年に、渋滞対策は喫緊の課題である。ロードプライシングも視野に入れ、ボト

ルネック化している交差点の改良等を行う。パーク・アンド・ライドやシェアサイクルの活用など最善の方策を検討すると、具体的に渋滞緩和対策を述べられています。令和2年、令和3年も、交通渋滞緩和の3点の具体策により最善の方策を検討していくことを決意を表明されていました。

この3か年は、一貫した交通渋滞緩和対策への取組を評価していました。しかしながら、令和4年度に、交通渋滞問題が本市にとって積年の課題とされる中、市内における自動車、自転車、歩行者などの視点から、交通体系の問題、課題を抽出し、総合的な交通体系の再編等に向けた具体案提示のため、総合交通計画改訂の検討を行うと施政方針が大きく変わり、過去3か年の具体の対策が頓挫してしまいました。

そして、令和5年の施政方針では、渋滞問題の緩和や安全な交通環境の実現に向け、総合的な交通施策を示すことを目的とし、計画の改訂を行ってまいりますと、非常に簡単に交通渋滞緩和対策を述べられるにとどまっています。

天満宮周辺道路の交通渋滞は、周辺に住む皆様の生活道路における問題です。交通渋滞が生活にどれほど影響しているか、一言では言い表せないほど苦勞されています。また、太宰府駅から太宰府ライナーバス「旅人」でお帰りになる観光客の方が、飛行機に間に合わなかったという話も聞いています。この交通渋滞の現状をご存じでしょうか、お伺いします。

また、交通渋滞緩和対策は、本市にとって喫緊の課題、また積年の課題であり、最重要であると過去5年間にわたって述べられたにもかかわらず、令和5年度にはこの言葉さえなくなってしまいました。なぜ省略されてしまったのか、真意をお伺いします。

私は、平成31年に会派幸光を代表した代表質問で、ロードプライシング、パーク・アンド・ライド、シェアサイクルは、太宰府市の道路事情等から導入は困難であると質問をしています。3か年続いた交通渋滞緩和対策の3点の具体的な対策は断念されたのでしょうか、お伺いします。

令和5年度の総合的な交通施策を示すことを目的として計画の改訂を行うとは、どのような計画の改訂なのか、交通渋滞緩和につながるのか、お伺いします。

3件目の質問をします。

第4の戦略、1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想の行財政改革のさらなる断行の入札改革の推進について3点お伺いします。

市長は、平成30年度に、新入札制度を平成31年度に導入することを目指すと掲げられましたが、導入ができませんでした。私は、平成31年の代表質問で、新入札制度がどのような理由で導入できなかったのか質すと、市長は、入札には公正性や透明性、適正な履行の確保などというものも、市民の目線から大変重要である。しかしながら、ふだんからの災害対応などで対応していただく地場産業の皆様への配慮も重要であるなどなどを述べられ、大上段に入札制度を大きく変えることを軽々にやるのではなく、微修正を含めながら年々見直していくことが重要と考えているとご答弁されました。誠に清いご答弁であると高く評価したところです。

これ以降、入札制度改革は微修正を重ね、年々見直しがされています。令和5年度の入札改革推進は、電子入札制度システム運用以外にどのような入札改革をされるのか、お伺いします。

また、令和4年度から一部工事の入札を最低制限価格制度の運用を始められています。この制度は、ダンピング対策もさることながら、適正な積算により積み上げられた積算額であることから、品質確保にもつながります。また、談合問題がなくなり、贈収賄も未然に防ぐ利点があります。ほかの市町村では、多くの入札工事がこの最低制限価格制度を採用しています。

令和4年度の最低制限価格による入札件数と、この最低価格入札は全入札工事の何割程度になっているのか、お伺いします。あわせて、令和5年度以降、この制度の入札をどの程度まで上げていかれるか、お伺いします。

私も請負工事業に携わってまいりましたが、この業界でよく話が出るのが、予算ありきの積算額設定という言葉聞きます。これは、委託された設計業者が適正な積算額を積み上げたにもかかわらず、予算額より高い積算額になったときに、根拠なしに積算額を5%、10%と削減して予算額に合わせ、積算額にすることです。望んでいた品質が確保できなくなるケースや、手抜き工事になることもあります。また、入札不調の原因にもなっているようです。

太宰府市の発注工事にはこのようなことはないと思っていますが、このことについてお考えをお伺いします。

以上、回答をよろしくお願ひします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ただいま市議会会派宰光を代表されまして入江寿議員よりご質問をいただきましたので、順に答弁を申し上げます。

まず冒頭、原稿になかったんですけども、ご指摘もありましたので、真意をちょっとお伝えしておきたいと思うんですが、私自身、施政方針で、5年の節目を迎えまして、就任したときはまさか令和になることも予期していませんでしたし、コロナ禍が来ることも全く予期していませんでしたので、そういう意味では一貫してないことはいっぱいあるんです、最初の公約からしますとね。でも、一貫して世のための人のため、市のため市民のために全力というか、持っている力を出し尽くしてきたということだけは言えると。要は、出し惜しみをもちろんしたことはありませんし、常々私が持っている力は全部出して、判断して決断して、場合によってはやはり言ってきたことを変えなきゃいけなかったこともいっぱいありますので、そういう意味では一貫してないと言われればそれまでかもしれませんが、ただ、自分が、私以上の方がおられればそういう方がやればいいと思っていますけれども、私自身が持てる力だけは任された限りはやっていこうということでやってきましたので、少しちょっと捉え方が違ったらと思ひまして、ご説明を先にさせていただきました。

その上で、最初の1件目の第1の戦略のうちの企業誘致、起業創業支援の強化についてであります。まず1点目の庁内プロジェクトチームの活動等についてですが、まずは庁内の企業

誘致プロジェクトチームにおいて、言わば演繹的なアプローチとして、本市の長所や短所も含めて分析を行い、例えば工場誘致といった広い土地を必要とする産業はやっぱり難しく、言わば知的集約型産業といった企業をターゲットとして、本市が有する地域資源や特性にふさわしい企業誘致の形というものをチーム内で模索し、議論を深めてまいりました。

また、企業誘致はすぐに結果が出るわけではありませんが、同時並行でシティプロモーションの充実なども図りまして、給食調理事業者や電気通信事業者の進出という結果が出てきたこともあり、既に進出していただくことが決まりました企業の分析を行っているところであります。

次に、2点目の民間コンサルタント企業の活用についてですが、庁内プロジェクトチームで導き出した内容をビジョン会議の有識者にご相談いたしまして、その結果、地域に根差した新たなビジネスの創出や地域経済、地元産業の活性化を図るために、民間のコンサルティング企業のノウハウを活用することにいたしました。令和5年度に企業誘致戦略の策定及び具体的な施策展開へと前進させていきたいと考えております。

次に、3点目の令和4年度と令和5年度の関連性についてですが、令和4年度は庁内プロジェクトチームで導き出した内容をビジョン会議の有識者にご相談しつつ、その結果を基に令和5年度、民間コンサルティング会社のノウハウを活用して、今後さらに具体的な誘致活動に取り組んでいきたいと考えております。

次に、4点目の企業誘致に関するビジョンについてですが、給食調理事業者や電気通信事業関連事業者などが本市に進出してきていることも紛れもない事実でありまして、このような事例を分析する言わば帰納的アプローチも重要であり、さきに述べました演繹的アプローチも交えつつ、コンサルティング会社と共に地域資源の活用を検討しながら、スケジュールを含めたビジョンを描いていきたいと考えております。

次に、2項目めの起業創業支援、地場産業育成の推進について3点伺うのですが、1点目、女性を中心とした創業支援について、女性の創業のさらなる促進を図るために、本市が企画した内容にて商工会宛てに依頼し、女性が参加しやすい形態での創業塾を補助金事業として開催いただいております。従来の創業塾は、朝から夕方まで丸1日受講するものでしたが、創業塾受講を希望される女性が参加しやすいようにカリキュラム自体を見直したことで、また夕方の時間帯に受講できるように実施することなどで、参加者36名中24名、3分の2が女性受講者と、今までにない数の女性に参加いただいたことは大きな成果だと考えています。受講終了後の交流会でも、女性の受講者が多く心強かった、交流会後も情報交換しながらお互い励まし合ったなどのご意見も拝聴したところであります。

令和5年度につきましても、引き続き商工会の創業塾開催を支援することで、創業塾受講者の交流の輪がさらに広がり、一層の地域内景気好循環と多様な業種、形態での起業の促進につながるように頑張っております。

次に、2点目の地場産業の具体的な育成方法についてですが、本市としまして、地場産業の

育成については、社会資本の維持管理や自然災害への緊急対応など、地域経済の担い手である地場産業が果たしていただく役割も大変重要であると考えておりまして、しっかり連携を取っていく環境をさらに構築してまいりたいと考えております。

公共工事発注の際、ダンピング対策を講じ、公正性、透明性、競争性及び適正な履行の確保を図ることを基本としながら、指名競争入札の選考の実施、道路や上下水道のインフラ整備工事等地域の安心・安全な生活に欠かせない事業に、地場産業にその役割を積極的に担っていただいて、ひいては地域発展にもつながることを推進してまいりたいと思います。

また、今年度本市が予算措置を講じたプレミアム率30%の商品券、工事券事業やQRコード決済のポイント還元など、中小事業者のデジタル化を進めたことにより、小売業や飲食店においても売上増となったとの声も伺っております。

次に、3点目の災害時における応急業務に関する協定についてですが、現在本市では、災害発生時の迅速な対応、復興や被害の軽減、他自治体の応援、協力を目的に、現在49の関係機関、団体等と協定、覚書を締結いたしております。災害時における応急対策業務に関する協定につきましては、南福岡管工事協同組合、筑紫地区建設コンサルタント協会、太宰府四王寺会、太宰府市緑化造園組合、九州電力送配電株式会社福岡南配電事業所の5団体と協定、覚書を締結いたしております。

建築工事業との協定につきましては、先方のお考えもあると思いますが、今回のご意見も踏まえ、本市として検討してまいりたいと考えております。

続きまして、2点目の第1の戦略のうち、ニュー太宰府構想の具体化についてのご質問にお答えします。

総合交通計画の改訂について4点何うの1点目、交通渋滞の現状についてですが、これまでの総合交通計画協議会の議論の中で、渋滞の要因として道路網の整備、交差点や踏切の近接、観光による車両流入、通過交通の増加、歩道整備などの課題が出ているところであり、これらの課題解決に向けましても積極的に取り組んでまいります。

次に、2点目の交通渋滞対策の重要性についてですが、渋滞による市民生活への影響や、路線バスやコミュニティバスの定時性の確保に加え、歩行者空間の確保など、渋滞の緩和や安心・安全の交通環境づくりは、もちろん本市にとって重要な課題であると認識しているところでもあります。

次に、3点目の交通渋滞解消の具体的な対策についてですが、これまでに当初計画で位置づけた交通情報案内システムの構築や混雑時の交通規制、踏切改良や交通安全施設の整備、道路改良においては県との連携による県道筑紫野古賀線の拡幅整備を行ってきました。今年度は、政庁前の観世音寺土地区画整理事業61号線の改良にも着手しており、県道筑紫野古賀線についても、引き続き緊密に連携をしております。

さらに、令和3年度からは、NEXCO西日本と連携した高速道路サービスエリア内のハイウェイ情報ターミナルにおける太宰府市交通情報案内システムの周知や交通情報案内システム

のライブカメラのさらなる増設に加え、国土交通省福岡国道事務所と連携した初の取組として、過去の正月三が日における高速道路インターチェンジから天満宮周辺までの所要時間の情報提供、ラジオ放送による交通情報案内システムのPRなども行ってまいりました。

これまでの取組に加え、今後も令和4年度から再開した総合交通計画協議会での議論も踏まえ、あらゆる可能性や対策を探りながら調査研究を重ね、交通渋滞緩和に向けて取り組んでまいります。

次に、4点目の総合的な交通施策の計画改訂についてですが、平成20年に策定した総合交通計画について、平成29年度から令和元年度まで総合交通計画協議会において、計画改訂に向け延べ8回の協議会を開催し検討を行っておりましたが、予期せぬコロナ禍により、それまでの状況が一変しました。そのため、策定を予定していました計画等の改訂についても、一旦論点整理にとどめたところであります。

しかしながら、一旦コロナ禍も落ち着きつつあることから、議論を再開したところであります。今後は、ハード、ソフトの両面から協議会での議論を踏まえ、関係機関とも議論を重ねながら、総合交通計画の基本目標に掲げる円滑で快適な交通の仕組みづくり、安心して暮らせる安全な交通環境づくりを目指し、総合的な交通施策の充実に取り組んでまいります。

続きまして、3件目、第4の戦略のうち、行財政改革のさらなる断行について、入札改革の推進について3点伺うの1点目、令和5年度の具体的な入札改革の内容ですが、ご質問の中にもありましたとおり、電子入札システムの運用を開始します。現在の入札は、市役所への来庁を前提に実施しておりますが、入札通知から入札、落札通知など一連の手続において、インターネットを介して電子的に行うことで、入札参加者は来庁せず入札に参加できますので、入札参加者の負担を大きく減らすことができます。当初は工事のうち業種を絞って運用を開始し、課題などを修正しながら業種を広げていく想定で、現在準備を進めております。

また、システムの導入により、入札事務に関わる職員も、入札会場の準備など事務が軽減されます。そのほか、これまでどおり入札参加者が来庁する入札会において立ち会う職員数を削減し、事務の効率化を進めてまいります。

次に、2点目の最低制限価格制度の推進ですが、令和4年度から一部工事の入札において最低制限価格制度の運用を開始し、工事の手抜きや下請業者へのしわ寄せ、公共工事に従事する者の賃金その他の労働条件の悪化、安全対策の不徹底などを防止するため、ダンピング対策を講じております。

ご質問の令和4年度の最低制限価格を設定した入札件数についてですが、最低制限価格制度の運用を開始するに当たり、少額なものになるとダンピング効果もあまり見込めないということから、設計額500万円を超える入札を対象としました。500万円を超える建設工事は2月まで70件ございまして、その全てに最低制限価格を設定し、実施しております。今年度運用した効果や課題などを検証した上、改善すべき点は改善し、令和5年度も引き続きダンピング対策を進めてまいります。

次に、3点目の積算価格と予算額についてですが、市場における最新の実勢価格帯により積算し、入札の際にも設計金額の一部控除する、いわゆる歩切りは行っておりません。また、予算が不足する場合は、補正予算の計上などにより適正に対応しております。

公共工事においては、国から入札及び契約の適正化の推進について以前から要請もなされておりますので、ダンピング対策も含め、その指針に沿って今後も品質の確保に努めてまいります。

○議長（門田直樹議員） 1件目の1項目め、企業誘致推進体制の強化について再質問はありますか。

6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） いろいろ質問の内容が市長にとってちょっと厳しい点も突きましたが、申し訳ございませんけれどもよろしく願いいたします。

まず、企業誘致推進体制の強化について再質問させていただきます。

企業誘致は、雇用の創出や経済活性化の有効策の一つです。自治体が企業誘致をする場合、自治体としてのビジョンがなければならぬと申し上げました。具体的に申し上げますと、1つ目に、誘致計画を立てるに当たり、地域の既存産業集積や労働力といった地域資源の特性を把握する必要があります。2つ目に、誘致した企業による地域経済への貢献を期待するならば、既存の地域資源を有効活用し、地場産業との連携を生むような産業分野を誘致ターゲットとする必要があります。3つ目に、誘致した後も、自治体は進出企業に対するフォローを継続的に行うことが重要でございます。

この3点について、庁内プロジェクトチームで概要は決まったので、この計画に沿って令和5年度には民間コンサルティング企業の活用を図り、より具体の企業誘致計画を推進していくというご答弁であれば、一貫性のある取組となり、これこそが戦略型企業誘致の在り方と私は思っております。

庁内プロジェクトチームの活動と民間コンサルティング企業の活用が、先ほどのご答弁ではつながりがありません。庁内プロジェクトチームは、2年間どのような成果をもたらしたのかという疑問も残ります。このようなことでは、具体性のないビジョンがない形で民間コンサルティング企業の活用を図っても、何も出てこないのではないのでしょうか。

何度も申し上げますが、企業誘致に対する太宰府市の本気度が必要です。民間コンサルティング企業に具体的に何を委託しようと考えておられるのか、どのような成果を求められているのか、またそれぞれの具体の委託項目について、目標期限も併せてお伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） 令和5年度に予定しております具体的な委託内容でございますが、太宰府市の地域資源、地域課題や教育機関などを洗い出し、その地域資源に関連した誘致すべき企業を選定し、市及び地域事業者から得た情報を整理し、進出した際のメリットを明確化した企業誘致戦略の策定でございます。

また、目標期限につきましては、総合的に検討しながら設定してまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 再々質問はありませんか。なしですね。

それでは、2項目め、起業創業支援、地場産業育成の推進について再質問はありませんか。
6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） 起業創業支援、地場産業育成の推進について再質問させていただきます。

地球温暖化などにより異常気象など、いつ太宰府市が災害に見舞われるか誰にも分かりません。このときに真っ先に対応していただくのが地場産業であると私は思っております。災害時における応急対策業務に関する協定が未締結な建築工事業との協定のめどを、もう一度お伺いしたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） めどでございますが、先ほど1答目で市長が回答申し上げましたように、先方のお考えもありますものですから、今回の議員のご意見も踏まえながら、必要に応じて早急に検討したいと思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 再々質問はありませんか。

6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） 本当、一日でも早く締結していただければと思います。要望といたします。

○議長（門田直樹議員） 2件目の総合交通計画の改訂について再質問はありませんか。

6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ニュー太宰府構想の具体化、総合交通計画の改訂の交通渋滞緩和に絞り込んで再質問をさせていただきます。

太宰府市にとって、楠田市長が就任される前から交通渋滞緩和対策は重要な課題でございました。本年度の渋滞問題の緩和や安全な交通環境の実現に向け、総合的な交通施策を目的として計画の改訂を行うと述べられ、ご答弁もお聞きしましたが、具体的に何をどのようにして交通渋滞緩和をしているのかは抽象的で、理解に苦しむところです。

また、計画の改訂を行うと言われておりますが、改訂と言われておりますので、現在ある計画とは何を指して言っているのか、楠田市長が5年間取り組まれてきた交通渋滞緩和対策の施策にどこに一貫性があるかも理解に苦みます。繰り返しの様な質問になりますが、お考えをお伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほども申しましたように、やはり様々な予期せぬことも続きましたので、どれほど一貫できていたかといいますと、じくじたるものもございますが、1期目から私自身

が申し出ていたことの一つとしまして、環境重視の逆転発想で渋滞解消ということをお願いしてきました。要は、先ほど申した筑紫野古賀線の整備なり、様々な線路の改良なり、そういうことはやってきてはおるんですけども、やはりなかなか時間もかかりますし、お金もかかります。

そうした中で、比較的短期に行えることはやってきたという思いもありまして、その中で一貫して取り組んできたことは、やはり渋滞の分散化ですね。現代の技術などもかなり進歩してまいりましたので、ライブカメラの増設は毎年行ってまいりまして、そしてこうしたシステムがあることを告知をし、特に正月三が日など非常に集中をしますもので、そうしたものを観光で来られる方、参拝に来られる方、事前に見ていただいて、比較のお客様が少ない時期、渋滞をしてない時期を見計らってお越しいただくような、そうした分散参拝などの呼びかけなどもしてきたという中で、最近はその常識的になってきて、年末に先に来られたり、そういうことも起こってきたので、まだまだ至らないとは思いますが、そうしたことは一貫して行ってきたつもりであります。

その上で、やはり本筋としての様々な道路改良なり交差点の改良、信号の改良など、そうしたものを今回の計画の中でしっかりと議論をして、構造的な解決につなげていきたいという思いであります。

○議長（門田直樹議員） 再々質問はありませんか。

6 番入江寿議員。

○6 番（入江 寿議員） ありがとうございます。太宰府市の道路事情等から踏まえますと、非常に困難が続くであることは承知しております。私も、小さなことでも実現可能な交通渋滞緩和対策を一つ一つ積み重ねていくことも一つの方策だと。短期的、中期的、長期的な交通渋滞緩和対策を掲げて、この積年の課題に取り組んでいくことが必要ではないかと思っております。太宰府市周辺にお住みになっている皆様が実感できる交通渋滞緩和対策の実行を切に要望します。

○議長（門田直樹議員） 3 件目の入札改革の推進について再質問はありませんか。

6 番入江寿議員。

○6 番（入江 寿議員） 入札改革の推進の最低制限価格について再質問させていただきます。

最低制限価格の設定は、ダンピング工事をなくす目的が第一です。令和4年11月から令和5年2月14日までの請負工事指名競争入札について調べさせていただきました。入札件数は26件となっております。これら全ての工事の最低制限価格は、予定価格の80%で設定されております。なぜ80%の設定がなされているのか。

建築、電気、設備、舗装、土木工事等の入札があっていますが、積算上、それぞれの職種ごとに経費率が違います。工事ごとに職種の多さ、少なさがあります。また、材料、労務の比率も違います。これらのことを踏まえますと、一律に予定価格の80%を最低制限価格に設定するのは、この目的のダンピング防止にはならないのではないのでしょうか。実態に合わせた最低制限価格とする必要があるのではないのでしょうか、お伺いします。

○議長（門田直樹議員） 副市長。

○副市長（原口信行） ご指摘ありがとうございます。最低制限価格でございますね、今のところ70から90%、これは本市の契約規則の中で70%から90%の範囲内で、過去の入札結果等を踏まえて設定させていただいているところでございます。まずは、今年度の最低制限価格制度の結果をちょっと検証させていただきまして、来年度以降の入札に生かしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 再々質問はありませんか。

6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ありがとうございます。

最後に少しまとめさせていただきますと、今年度の施政方針につきましては、またいろいろな点でお尋ねさせていただきたいと考えております。

最後に2点申し上げさせていただきますと、1点目、今回の施政方針は97項目以上の取組を約束されております。この多くの施策を実行していくのは、太宰府市の職員の方々。施策を精査しますと、ある部署に多くの課題が課せられているのではないのでしょうか。通常業務を実行しながらこれらの施策を実行するには、多くの労力と時間が必要でございます。謁見ではございますが、配置転換等も含め、職員の方々が過重労働にならないよう対応していただきたいようにお願い申し上げます。

2点目ですが、今回の私の代表質問は、市長も述べられている一貫性をキーワードに質問させていただきました。一貫性とは、最初に発言したことや行為を最後まで突き通すことです。ある国会議員は、政治家の矜持とは何か、それは政策の一貫性であると述べられております。一貫性のある施策は、太宰府市民の皆様にも夢と希望を与え、太宰府市民の皆様が住んでよかったと実感できるまちづくりになることを信じております。楠田市長におかれましては、一貫性のある施策の実行を切にお願い申し上げます。

以上で会派幸光を代表した私の代表質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（門田直樹議員） 以上で会派幸光の代表質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、3月13日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後5時40分

~~~~~ ○ ~~~~~